

平成27年3月17日(火曜日)

(会議第5日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番		3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番		8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	矢野昭三
16番	小永正裕				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	武政登	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	川村一秋	住民課長	金子富太
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	森下昌三
まちづくり課長	森田貞男	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	村越豊年	海洋森林課長	浜田仁司
建設課長	今西文明	会計管理者	矢野雅彦
教育長	坂本勝	教育次長	畦地和也

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 都築智美

議事日程第5号

平成27年3月17日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

議 事 の 経 過

平成27年3月17日
午前9時00分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

山崎正男君。

8番（山崎正男君）

それでは、議長の許可を得ましたので、私の方から一般質問を申し上げます。

私もこの4年間の任期がこれで最後となりますが、いろいろと皆さんにご教授いただきながら頑張ってきました。なおですね、この春のこの一般質問を最後にしますので、どうかよろしくお願い致します。

まず、第1問目ですが、住民要望についてということでございます。

住民の要望に対して適切に対応しているのか。処理状況を聞きます。

町民は身近なところで日常の身の回りの不自由な問題を抱えています。町民の中にある要望や苦情に対し、町の方針や対策を適切に説明し、周知しているのか。これらについて何点かお聞きします。

この何点か聞いた後にですね、まとめてその他も含めてご質問するかも分かりませんが、よろしくお願い致します。

まず、第1点目です。

町分の堤防の舗装工事後の雨水の処理問題はどうなっているのか。完成検査に雨水の流れは確認されたのか、どうか。今後いつまでに補修するのかという質問でございます。

これは1年ぐらい前にですね、佐賀橋から役場へ通じる堤防の舗装がされました。その間ですね、工事があって、いろいろと不便が生じて、水が住宅の方に流れるとかというようなこともありまして、堰（せき）も設けられまして、何とかその住宅向けの流れは変わったわけですけど、川に流す方向に穴が何点か開けられております。

ところがその穴がですね、堤防の高さよりは上にあるというような感じ。まあ逆方向に流れているという感じがしますので、もう少しこの穴をですね、川に流れるような、雨水がたまらないような方策が取れないものかということで、私も行政の方にもお願いもしたことでしたが、いまだにその地域住民の不満がございます。

これは県工事ということで聞いておりますが、これらについて県の工事だからということでなく、町民が困っているということに、観点に立ってですね、ぜひ早めに処理、対応をしていただきたいと思っております。

まず1点目、よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

おはようございます。

それでは通告に基づきまして、町分の堤防の雨水処理に関する質問にお答え致します。

この個所につきましては、3月3日および9日の夕方に、降雨時に現地を確認を致しました。議員ご指摘のとおり、排水口、水抜きからごみが詰まり、はげが悪く、水たまりの状況を確認したところでございます。この堤防は県の管理であり、河川堤防を守る管理道の位置付けで、現況では河川施設としての支障がなく、補修する予定はないとの回答を土木事務所からいただいているところであります。しかしながら、現地は人家もあり、部分的にひどい個所も見受けられますので、今後も県に対し粘り強く要望活動を行っていきたいと考えております。

なお今後、道路として適切に維持管理するためには、堤防との兼用工作物として管理協定を結ぶ必要がありますので、道路の構造の技術的基準等に合致しているのか慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

県の対応がですね、すこぶる私は不満でございまして。この堤防は住民の福祉に資するということですね、便利のええように、それから、もちろん舗装なんかするときは雨の流れがええように最初から考えるべきじゃないかと思えますけれど。どのような工事をやって、どのような検査をしたのかということが非常に不愉快に感じられます。

この検査というものは、住民に喜んで利用していただけるものになったということで初めて完成じゃないかなと私は思っておりますが、この完成検査なんかを県の方にですね、やったのか、やらないのかの確認なんかもしていただけたらありがたいのですが、もう何かこれ以上やる必要がないという言い方に聞こえるわけですけど。現実に毎日毎日あそこを通られる方、それから、そこで商売されてる方。いろいろその不便さを雨のたんびに感じるわけですし、ちょっと溝をですね、今はカッターもありますし、その水の流れをよくするようなこともできると思うのですが。県のその住民に対する姿勢がすこぶる悪いというふうに感じます。

まあ課長にこんなことを言っても駄目かと思いますが、ぜひですね、課長や町長や副町長が力を注いで、住民の福祉のために県はもっとやれということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

山崎議員の再質問にお答え致します。

先ほど、県の完成検査はどのようになっておるかという質問もありましたが、まあ通常、工作物ができたら、その高さであるとか、舗装等については、高さを測り、そして適切に完成検査はしてるだろうと思えます。

ただ、この堤防、県の考え方としてはですね、これは道路法の道路ではなく、あくまでも堤防上を管理するための道路ということで、いわゆる堤防に対するその過負荷、弱体化を防ぐ、そういう機能を有するということで、あの道路は道路法に言う道路ではありませんので、町道ではありませんので、それを道路として。

先ほども答弁致しましたが、道路として使う場合には管理者である県から、例えばそれを町道にするとかいうことであれば、それを協定を結んで町道認定をして、きちっと道路管理者がそういう舗装であるとかいうものを管理していくということが、そういう作業が必要になってくると思えます。

ですから、今の県の考えとしては、あくまでも河川構造物の堤防を守る一つの道路ということで、そういう河川施設としてのその維持管理には何ら支障がないという判断をしておりますので、町としては今後もそういう

う地域住民の方々の生活に非常に支障となる要素がありますので、要望活動をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

少しだけ確認しておきたいのですが。

その県の工事でそういうふうに堤防の補強というような意味合いでやられた工事。これを町は今度は道路管理者としてですね、これじゃあいかんという観点で県と話し合いができるのか。もしくは、一度そういうふうに、後は管理は町がやられるようになっているのか。

なっていたら、町がこれじゃあ不十分じゃと思ったら、町が管理の対策を打つということになるがじゃないかと思いますが。

ここらあたりはどうながですか。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

先ほども言いましたように、あくまでも施設は県の施設でございますので、それを所管換えをして町が管理とするなれば、いわゆる管理協定を結ぶ必要がございます。

その前提としては、それを道路として使うのであれば、それがいわゆる町道認定の基準に合致してるのかどうかを検証しながら、適切に町の方が維持管理をしていくということになるかと思えます。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

ちょっと長くなりますけど。

管理協定を結んだら、そしたら町が後のことは町民のためにやっていけるということになるわけですか。

ほんで、管理協定を結ぼうということにはならんわけですか。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

管理協定の話が出ましたが、あくまでもあそこの道路はですね、まあ、日々見えていますと、通勤通学路、そして車両も通っておりますので、いわゆる道路としての機能はあろうかと思っておりますので、これ町道認定をして、今後ですね県と管理協定を結べるかどうか慎重に検討させていただきたいと思えます。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

ぜひですね、その町民の、我々黒潮町の町民が利用するところですので、それに資するような検討の仕方をさせていただきたいと思えます。

次、2 番目にいきます。

港佐賀橋からすぐに浜町へ左折進入する道路はカーブの改良はされたが、最近、接触事故があったと聞いております。危険防止方策が必要ではないかと感じるわけですが、この点については部落要望が出てきているか

も分かりませんが。

私、自分がこの関係で一般質問して、ここもちょっと改良されたとありがたく思っておったわけですが、そのために住民が安心してですね、車と自転車がぶつかるというようなことがありました。じゃあ、道路を改良されたときにこういう観点は気付かんわけですけど、やはり事故の起こらん目的を持って改良していかないとダメなんです。

今後ですね、ここの場所にその危険防止の標語とかですね、それから看板とか何らかの印をされるべきじゃないかと思いますが、そのような手だては考えておられますか。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

それでは通告に基づきまして、港佐賀橋付近の道路のカーブの改善についての質問にお答えしたいと思います。

当場所は昨年度、ガードレールの撤去と段差解消を図る舗装および区画線の工事を行い、スムーズな通行ができるよう安全対策を行ってきたところでございます。しかしながら、その後、現地において接触事故があったとの報告を受けているところであります。地域からも平成 27 年度の部落要望でその要望が出されております。

その事故の原因が道路の構造的な欠陥か、また、当事者の注意不足から生じたものかを検証し、今後の安全対策を考えていきたいと思っております。

今朝ほども、その現地を見てみました。現地はブラインドカーブとなっており、生け垣もあり、非常に視距も悪くなっておりました。ですから、平成 27 年度において視線誘導表や反射板、あるいは注意喚起看板など、安全対策ができるように設置したいと考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

まあ、事故の起こらんことが一番でございますので、最近、ルート 56 号においてもかなりのいろんな事故が起きております。ちょっとの油断から事故が起こるわけですので、ぜひ何らかの施策をお願い致します。

3 番に移ります。

馬地の中の堤防のかさ上げ、または谷底の整備はどのように検討し、進ちょくしているのかお聞き致します。

これは馬地の地域の真ん中に谷川がありますが、大水の際にですね、この谷川への流入する水量、それから河川の水かさ上がる関係で、この谷の堤防を水量がだんだんだんだん高くなります。それと、谷の土砂が下の方に山積してですね、かなり地域の住民の不安をそそる大きな要因になっております。

ですので、この両岸の堤防の擁壁を上げるのか、どういうふうな。川底を掘るのか、どのような施策を考えているか、どのように進ちょくしているのか、お聞き致します。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

それでは、馬地の堤防に関する答弁をさせていただきたいと思っております。

昨年 6 月の豪雨でも、私は夜間現地調査を、付近を確認致しました。

そのときは伊与木川の水位が上がり、小馬地川からの水はけが水がせき止められ、この堤防から水があふれ

ていました。そして、部落内の町道すれすれまで水位が上がっていたと記憶しております。この状況を踏まえ、小馬地川の堤防のかさ上げと土砂しゅんせつの要望が地域住民から出されているのだと認識しています。

こうした地域の声を踏まえ、町と致しましても河川管理者である幡多土木事務所に対し要望活動を行ってきた経過がございます。残念ながら、現在のところ県としては小馬地川の改修計画はなく、河川しゅんせつについては優先順位を検討し、考慮し、検討するとの回答をいただいているところであります。

近年の異常気象による河川のはんらんを大変危惧（きぐ）していることは十分承知していますが、先の質問にありましたように、河川の適切な維持管理ができるよう、町としても残土場の確保など、でき得る協力を進め、今後も粘り強く要望活動を行っていきたいと考えております。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

この場合もですね、県の絡みがございます。私がおの最初に総まとめの質問の中でですね、町民にどのように周知していくのかというようなことも入れておりますが。

この、やはり町民からの要望、意見、苦情、こういうものがありましたらですね、いつまでにどこそこへ。県へ申し上げます。それから、いつまでに返事をいただきます、いつまでに施工される予定ですよというようなことをですね、関係者にやはり常に周知していく必要があるのではないかと。いつまでたってもできないというのじゃいけませんので、県の要望についてもですね、やはり県からの、いつまでできるのかという答えを頂いていただきたいわけです。そうしないと住民はいいかげん毎日日常生活であくせくと働いて、心配もしておる中でですね、自分の目の前の心配が解除されないと。このことについては何年待ってもできないというような状況ではいきませんので。

そこらあたりは、県に対する町の姿勢として聞いていただけるのかどうか、いつまでやるのか。

お願いします。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

再質問にお答え致します。

県がいつまでにやるのかという回答を地域住民の方に届けてほしいというご質問がありましたが、基本的には町から、地域から出された部落要望を担当課、関係課で協議をし、そしてそれを県に挙げるものと区分しながら、夏までに現地踏査をしながら県の方に要望を挙げております。県の方からは、それを受けて町の方に回答し、それを地域の方に返すというのは今のスケジュール、管理となっております。

ただ、追加的な要望であるとか、それをいつまでにというようなこともなかなか県も予算的なこともあって、明確になかなか答えづらいようなこともあるようですが、極力、私どもは県から来た回答を小まめに地域住民の方々、区長さんを通じて回答差し上げたいと思っております。

また、引き続き要望活動をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

県行政も町行政もそうですが、住民あつての物種でございまして、住民が抱えてる不安感、不信感、心配事。

こういうものにどうやって応えていくのかということを考えないかんわけでした。

県もざっとしちょう。まあ、ざっとしちょうと言うたら失礼ですけど、町と県が一緒になって黒潮町民の施策を達成していくということですので、県は県で県下一円、幡多一円の順番というものがあるでしょうけれど、それならそれに、100件あったら100件、300件あったら300件の順番と期日をですね、県もしっかりと示さないかん考えるわけです。そうせんと、いつまでたってもこの心配がなくならんというのが各地域回ったときにですね、もう10年来も20年来もおんなじ要望しようになんちゃ返事がないとか、やってくれんとかいうような意見がございます。

ぜひ、県の方にはですね、町として強く、その住民の立場に立ってその施策の期日を。何番目になるのか、何年後になるのかということを明快にせんとですね、毎年毎年起こる問題を住民は黙って我慢していかないかんわけですので。ひとつそこらあたり力強くですね、課長の方も力を添えていただきたいと思いますし、町長部局にも頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それから4番ですが。

坂折から馬地の町道は舗装の段差解消や児童生徒の安全のため、歩道の設置の要望があるが、町は安全対策を考えているかという質問でございます。

ここはですね、坂折地区はお子さんも多い、学童が毎日毎日、学校へ通う道でもあります。これらのことも踏まえてですね、地域の住民の方は心配をされるわけですので、児童生徒の通学の安全。それから、毎日の通勤の段差の不便さ。こういうものを心配しております。

このことについて質問致します。どう解消していくか。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

それでは通告に基づきまして、坂折から馬地の町道に関する質問にお答え致します。

この路線の馬地中角線は、佐賀の市街地から馬地、坂折を經由し、国道と集落を結ぶ重要な路線で、地域の通勤通学路として利用頻度の高い町道でもあります。

議員から質問のありました個所は、昨年、舗装工事を行ったときオーバレイで施工したため、横断側溝とのすり付けがうまくいかず、少しハンプ状態となっている個所のことだと思います。自動車等で走行する場合、スピードが上がると走行性が悪くなり、衝撃が強くなる恐れがあります。こうした状況は確認していますので、早急に手だてを講じたいと考えております。

一方、児童生徒の安全のための歩道の設置は、前側が川、背後が切り立った山という厳しい地形であるため、連続した新たな歩道計画は難しいと考えております。ただ、児童生徒の安全、地域住民の安全を確保するための維持活動。草刈りや落石除去、そして倒木処理等については適切に行い、必要に応じて注意喚起表示板の設置等について検討させていただきたいと思っております。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

交通安全の問題で、当然、児童生徒の安全対策というのは必要なこととございます。

あそこはですね、その道も曲がって、こちらからあちらが見えないというようなカーブがありますので。その上、あの山手側は吹き付け工事をされて、それもかなり古くですね、ひび割れもあちこちにございます。落石も問題も心配されます。

児童生徒がですね、山手の方を歩くのか、川の方を歩くのかありますが、安全のためには山からの落石を防がないかん。川の方は川の方で少し山の削った残りがございまして、ガードになっております。歩道を、じゃあどういふふうにつけていただけたらいいのかな。それから、この際思い切って、山も落石防止も含めて山をカットしてですね、道も真っすぐにして、そういうような施策を考えていくのか。

思い切ったことを将来的に考えていかないと、いつ地震が起きるか分からん、いつ落石があるか分からん。こういう状況の中で不安を抱えておりますので、今後のその施策は何年計画でやるのかというようなことを考えていくのかいかないのか。

お願いします。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

それでは山崎議員の再質問にお答え致します。

あそこの場所のですね、モルタル吹き付けの構造的な点検を平成25年度に実はしております。その状況は、クラックが2センチ程度入っておるということで注意が必要という報告を受けております。今すぐ危ないという報告は受けておりません。

しかしながら、このままの状態で見守りながら今後の維持活動を考えたときに、たびたび山側からの、高い山からの倒木、あるいは落石。それから、先ほど言いましたように少しカーブがかかったような道路線形になっておりますので、今後その構造点検の中で得られた数値をもう少し詳細に測量調査しながら、今後でき得る、それに併せて、のり面の補修、保全、そして歩道計画ができるかできんかを検討していきたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

地域の区長さん方、住民の方とですね、よく話し合いをされて、より良い施策ができるように努力していただきたいと思います。

この児童生徒の安全についてはですね、やはり今その地震対策うんぬんということでかなり大規模にわが町も施策を講じておりますけれど、この揺れたときに落石があるようなことでは、いつの通学の時間にあるのか分かりませんが、いつ起こるか分からん、そういう状態を、落石防止の施策をするなり、網を張るなり、そういうこと。

それから、現地の山のとっぺんも歩いてですね、この木は倒れるかも分からんとかいうことも確認してですね、より良い施策につなげていただきたいと思いますが。

もう一度お聞きします。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

当然、現地の踏査、いわゆる一番危惧（きぐ）しておることは、山側の上から大きな石が落ちてきて、下の通行者、児童生徒含む方々に当たるといふこと、非常に心配しております。

ですから、まあ年度、4月早々ですね。現地に赴いて山側から現地踏査して、危険な箇所がないのかどうかを把握していきたいと考えております。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

それでは5番に移ります。

坂折住宅の南側の山林が日照を遮り、不健全な生活環境になっているが、これの改善をすべきではないかという質問でございます。

ここの坂折地区の住宅の一部分については、一番南側にある地域ではその山の影になりまして、冬場についてはほとんど日照が当たらんというような状況でございます。で、山林を切れば済むわけでございますが、山林はそれぞれの個人の所有者がおりますし、日々成長しております。

けれども、ここの坂折地区のその住宅を開発されたときにですね、ここは各個人の皆さんが土地を買い上げて住宅を建てて、健全な生活環境の中で生活ができる、日々を潤うことができるという考えで開発されたものだと思いますが、それが年月を10年、20年、30年とたっていくうちにですね、一方では山が成長し、木が成長し、こういう現状になっております。このことは、我々の町の施策でもですね、何十年か先にこういう問題が起きたときにじゃあどうするかということを考えないかんわけですが、

これらについて、この文化的な、健全な生活を営んでもらえるような地域にできるような施策をですね、今、町は考えておられるのかどうかお聞きします。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

それでは通告に基づきまして、坂折住宅の生活環境に関する質問にお答え致します。

山崎議員お尋ねの場所は公営住宅南側だと認識しています。

現地を調査した結果、この山林は民有林であり、ヒノキが大きく成長しています。公営住宅が建設された当時からすると35年以上が経過していますので、当然その分、ヒノキは大きく成長し、住宅に当たる日照量は確かに減少しているように見受けられます。

改善すべきではないかとのことでありますが、残念ながら民有地に対して管理者でない町が対策を講じることはできないと考える。どうかご理解くださるようお願い致します。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

まあ、なかなかできないというような答弁でございますが。

民有地であれ何であれ、町が町民のために快適な暮らしを営んでいただくために何か不足している場合はですね、その地権者に相談に行って、伐採すること。それから、もちろん予算も要りますし、地権者の承諾も要ります。そこへ手を掛けないというのが、手段を講じないというのが、私にはちょっと不愉快に感じますが。

難しいことではあるかと思いますが、おんなじ黒潮町の中で生活してて、町が開発した場所で快適に暮らすと思っていたところがだんだんと厳しくなってきたと、日も当たらんと。こんなことではどうなるかというふうに思います。

ぜひですね、そのもうちょっと、発想を豊かな発想にしていきたい。町民の福祉政策というの、ふ、というのはですね、触れ合うことだと私は思っておりますし、く、というのは暮らしを守るということだと思っておりますし、し、は幸せにするということが大きなこの命題だと思っております。そんな中で町が、これは町の

仕事、これは民間の仕事、入り込めない。こういうことではいけないので、やっぱり一度は町民と触れ合って、暮らしを守るために地権者にも相談に行って、何とか切らせてもらえんろかというようなお話もせないかんがじゃないろうかと思いますが。

いま一度、お願い致します。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

再質問にお答えします。

確かに、あの地域、あの住宅の南側はヒノキが生い茂り、そして日陰になっております。ある住宅では影切りということで、町の方でやった経過もございます。

しかしながら、用材林ヒノキがあそこにあって、林業生産活動のために植えたヒノキを私どもが住宅のためにそこを伐採をお願いするというのが、今の林業生産活動の中で価格高騰の時期でしたら一定の収益も上がって、その地権者等についてはそういう判断もできるかも分かりませんが、なかなか町の方で影になるからヒノキを切ってくださいということは、なかなか現時点では難しい。

しかしながら、一定の影切りのある範囲のある中でそういう地権者との同意形成ができれば、それについては町の方も、皆さんが快適で、そして幸せな環境づくりのためにはその努力を惜しまないというふうを考えておりますので、ご理解くださるようお願い致します。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

時間がだんだんと過ぎておりますけれど、どうも理解ができませんので。

やはり一度ですね、そういう、ほんとに住民が困っちゃうと感じるのであればですよ、町が地権者のところへも相談に行って、それでいろいろと問題が出てくるわけですので、そこまでは少なくとも当たらないかんと思いますが。

ぜひ、その当たっていただきたいし、こういう状況を解消していく大きな命題がないとですね、ああ、これはもう地権者の問題じゃき入っていけんというような、そんなざっとしたことじゃいかんと思いますので。

もう一度お願いします。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

私どもは地域住民の幸せづくりのために、それぞれ住環境、そしてさまざまな環境づくりに努めていきたいと考えております。

ですから、今言われた議員の質問に対しても、適切に、親切丁寧に地権者と向き合いながら、地域の声がかんうように努力をしていきたいと考えております。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

我々のその住民の取り巻く環境は、日々ご意見なり苦情なり出ております。

そんな中でやはり町はですね、町民の暮らしを守るためにどうしたらえいろうかということに頭を割っていた

だいてですね、これからも日々努力をいただきたいわけです。

この、私が出した5つの質問の中でもですね、そのほかにもかなり住民からの要望もございます。どこやらの舗装を、小さなところから大きいところまで何十年来やられてないという問題まであります。これらをやっぴりかみ砕いて。私が最初に言いましたように、町民には、いつまでにやります、これはできません、これはいつまでにやります。それから、納得をいただくような返答をですね、そのご意見をいただいた方、それからその関係者、こういう方にぜひ返していただきたいと思いますが、そういうような施策をお願いするわけですけど。

今後ですね、住民要望に対して、その説明責任を果たしていくと、周知していく、安心をさすということをもう一度お聞きします。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

それでは再質問にお答え致します。

いわゆる、地域から挙がった部落要望に対して親切丁寧な回答をとということなんです。

地域から挙がった要望を含め、日々さまざまな形で町の方に要望が挙がっております。その要望に対してはきちっと、すぐできることはすぐにやる。そして、少し時間をいただくことは検討しながら、適切な維持活動。あるいは、そういうできるかどうかを住民の皆さまに分かりやすく、区長を通じて回答をしていきたいと考えております。

まあ、非常に町に寄せられる要望は他課にまたがること、それから国、県にまたがること、非常に調整を要することもありますので、皆さま方の要望にすべて瞬時にお応えすることはできませんけれども、その皆さま方の地域の要望をまず町が受け、そのことができるかどうかを検証し、適切に、ほんとに地域に根差した行政を目指しておりますので、誠意を持って回答させていただきたいと思えます。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

まあ、小さいところの問題から、日々少しずつ解決していく。このことが大切だと思いますので、よろしくお願いします。

次にまいります。

避難対策について、1番ですが。

避難道、避難場所の維持管理体制の充実をどう考えるか。今後の課題として聞きます。避難場所の整備がだんだんとできていますが、現在の段階で早くも心配されることがあります。また、今後のこれらの維持管理をどのように考えているか聞きます。

1番ですが、現在の避難用照明で消えている所があると聞きますが、これらの点検は行われているのかどうか。すぐに対応はできるのかどうか。

またですね、台風や自然災害で照明や備品倉庫が壊れた場合に、町はどのように対応するのかという質問でございます。

避難道、避難場所がだんだんとできておりますが、その避難場所に対することで完全じゃないというようなご指摘がありますので、これらについてどのように対応していくのかお願い致します。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは山崎議員の一般質問、避難対策についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず1番目の、現在の避難用照明で消えている所があると聞きますが、これらの点検は行われているか。すぐに対応はできているのか。また、台風や自然災害で照明や備品倉庫が壊れた場合に町はどのように対応するのかという、通告書に基づいてお答えをしたいと思います。

避難用照明の点検につきましては、現在のところ定期的な実施はしておりません。照明施設を含むのり面や舗装、防護柵、水路などの点検は、風水害事象後や担当職員が現場周辺に出向いたときに随時実施をしているところでございます。今後も引き続き、この方針で実施をしてまいります。

しかし、照明施設につきましては夜間でなければ点灯実態が不明な所もありますので、周辺住民の皆さんの情報提供も不可欠であるため、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

また、台風や自然災害により、町が所有する照明や防災倉庫などが壊れた場合には、町の方で修繕を実施するように考えており、平成27年度当初予算にも50万円の予算計上をしているところでございます。

なお、今年度におきましても、過去に整備しました3基。これは横浜地区で2基、それから大和田地区1基でございますけれど、夜間照明の修繕、交換を実施しております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

今の質問の中で、台風や自然災害で備品倉庫なんか壊れた場合どうするのかというようなことも聞いておりますけれど、返事がなかったように、気がしますが。

その避難場所なんかできていったときに、今言う定期的なことはやってないということですが、この地域の方からの連絡を受けたら、そしたらすぐ対応してくれるのか。部落の区長が言うたら対応してくれるのか。

それから、もし台風や自然災害で備え付けの物が壊れた場合は、町は適切にやり直したり修理したり、そういうことがされるのかどうか。

もう一度お聞きします。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、山崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほども答弁の中で台風や自然災害によって、町が所有する照明。町が所有するという意味は、自主防とかが整備したのはのけて、町が整備した施設のことです。町が所有する照明や防災倉庫などが壊れた場合は、町の方で修理を実施致します。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

私の方の質問が悪いのかどうか。それでは、まず具体的に聞きますが。

まず、照明の問題ですが、これは2カ所、私の聞いているところではありますが、課長にもちらっと言っておりますけれど、これはすぐにもう直したのか、これから直すのかということ。それから、原因を調べないか

んと思いますけれど。

それから、その今言う町が造った倉庫やったらやるけれど、自主防でやったものは関知しないというふうに私には聞き取れたわけですけど、どこがやったものにしてですね、最終的には町が。

今、私の質問も一緒ですけど、住民のためにやっているわけですので、できる所をやっぴり町がバックアップしていくというようなぐらいのことがないと、自主防があとを全部管理しますというようなことじゃいかんと思いますし、その都度その都度起きた事象に対して町が対応していくというような話し方されたがえいがじゃないかと私は思いますけど、いかがですか。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、山崎議員の先ほどのご質問にお答えしたいと思います。

まず、議員がおっしゃられた具体的な情報が入っています。2カ所、町分と馬地。これは実は議員から教えてもらうまでちょっと町の方に情報がなかったもので、現地これから調べて、原因調べての修繕になろうかと思えます。

やはりそういう情報が入ってこなければなかなか分からない場合がありますので、基本的に町の施設、直さなければならぬと思っておりますので、情報をぜひお願いしたいと思います。

それから、自主防が造った施設についてでございますけれど、これはさまざまなケースがあろうかと思えます。倉庫の場合。それから、道の手すりの場合と。その都度ですね、自主防と行政の方で協議して、対応させていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

この避難道をやったことによる直接の関係なのか分かりませんが、私が聞いていると、上田の口の方で避難場所の舗装を、上に上っていく舗装をされた。されたが、昔はその手すりがあったために、耕運機もその道を通って上がっていった。ところが、その手すりができなかったために、あと20センチか30センチ幅広くやれたらよかったのですが、その耕運機が上がれない。上の田んぼで耕作ができないというような苦情を聞いております。

これは、たまたまそういう事例にあつて私も気付いたわけですけど、やっぱり先を見越した避難道の在り方というのは大切じゃないかなと思えますが、今言う、そこの現地についての声を聞いたことはありますか。

現地が分かりにくいかも知れませんが、蛸瀬川の西大方駅から200メートルぐらい右へ折れて、今言う橋がありまして、橋の上流に向かって左側。それをまた何十メートル、30メートルぐらい上がったところでしょかね、中の作業道を上がっていくようなところがあるわけですけど、そういうことも言われております。部落要望で挙がっているかどうかは分かりませんが。

まあ、我々がやった作業で不便を感じることはないようにやっていただければいいわけですけど、また現地もそのうちに確認していただけたらええと思えます。

よろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、山崎議員の先ほどのご質問にお答えしたいと思います。

上田の口の具体的な例というのは、今聞くまでちょっと把握してなかったんでございますけれど、避難道を造る計画の段階から工事の段階まで、地域との調整はもちろんしておりますけれど、おっしゃるとおり、すべてが先を見越してできおる部分については今のような問題が出ているということはですね、まだまだ注意しなければならない面があるかと思えます。

現地のこの具体的な事例については、また区長さんともお会いして。場所のことは大体分かりますので、対応できるかどうかは自分の方も分かりませんが、そういう苦情があるということ、現地確認をしていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

ぜひ現地確認をしていただいて、より良い対応ができればと思っております。

次にいきます。

マル2ですが、避難道や避難場所の周辺について、今は整然としていますが、今後、歳月の経過とともに樹木等の定期的な伐採整備が必要になると考えます。周辺整備について今後どのように対応していくのかお聞きします。

これは現在、各地域で避難場所なり避難道なり完成してですね、その周囲の樹木も伐採され、景色もいい、見晴らしもいい、こういう状況となっておりますが、これがやがて何年かたちますと、樹木も立ち、住民がそこへ行くのに通りにくい、木が倒れてきそうとか、いろいろ出てくるとわけですけど。

どの程度の今後のこの避難道、避難場所の周辺整備をされていくのか、どのような考え方かお聞き致します。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは山崎議員の避難対策についての2番目、避難道や避難場所の周辺整備についてどのように対応していくかというご質問にお答えしたいと思います。

避難道や避難場所の管理運営につきましては、基本的には関係する自主防災組織等でお願ひする方針でございます。

2012年7月31日、中央防災会議は、行政による対応は限界がある。まず、住民一人一人が防災に対する意識を高めて、自らの命と生活を守るようにすべきであるという報告を致しましたが、これは単に被災したときだけのことでなくて、日常の中でそれぞれのコミュニティが災害に強い文化をはぐくまなければならないということも示唆しております。

いざというときに、自らの命や家族の命に直結する避難道や避難場所は、それぞれのコミュニティで愛着を持って管理をすることが、良い防災文化をはぐくむことになるものと思っております。

なお、それぞれのコミュニティだけでは対応できない、対策事業が必要な場合は、その都度、町と自主防災会等で協議をしながら対応をしてまいります。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番 (山崎正男君)

まあ、協議しながらやっていかれるということでございます。

私、心配するのは、その自主防が自主的にボランティアながらやっていくということもあるでしょうし、町がまたこれはやっていかないかなというところもあるでしょうし、その中でその周辺、この避難道なんかができるときには地権者の方が善意で提供されちよう土地もかなりあると思います。

そういうときにですね、周辺の伐採を自主防がやるにしても、地権者のですね、許可をその都度その都度受けながらやる必要が出てきますので、町が事前に、定期的に、自主防でこういう所を伐採させていただきますが構いませんかというような協議をされた方がええがじゃないろかと思えます。その都度区長が行ってですね、地権者に、今度いついつ部落でこういうところを伐採するのでよろしくお願ひしますというようなことが果たしていいのかどうか。そこまで自主防に委ねるのか。町が間に入って、せつかく避難道を造るときにですね、今後こういう施策もお願ひしたいということで地権者に了解を得ておくことの方がいいんじゃないかという意味合いを込めて、このようなことを考えております。

もう一度お願ひします。

議長 (小永正裕君)

情報防災課長。

情報防災課長 (松本敏郎君)

では、山崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

管理において、いわゆる地権者との協議の場でございますけれども。当然、町がしたらいい場合もありますし、それから地権者の方で、地元のコミュニティーの協議の中でやった方が町がするよりもスムーズに行く場合もあるかと思えます。

地元で調整するのが困難な場合は、当然町が入っていきますし。そのへんはその事例が来たときにですね、地域の自主防の代表の方、あるいは区長さん等とどういふふうな地権者との接触をするか協議しながら対応してまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長 (小永正裕君)

山崎君。

8 番 (山崎正男君)

まあ、端的に言えば行き当たりばったりで、協議しながらいきましょうという考えでしょうかね。

私はその最初に避難道なんかができるときに、せつかく地権者の方なんかにもお願ひしてその推進員が回っておりますので、この際にその協議事項としてですね、将来的にもここら周辺は伐採してよろしいですかということも了解得ておればですね、今後の対応がまたしやすくなるのではないかとお願ひしておりますので、そういう方向は考えられないんでしょうかね。

もう一度お願ひします。

議長 (小永正裕君)

情報防災課長。

情報防災課長 (松本敏郎君)

では、山崎議員のただ今のご質問にお答えしたいと思います。

地権者との協議というのはさまざまなケースがございますので、こういうケースでいきますという、一律に

決めると逆にややこしくなる場合があるかと思います。

その都度、その行き当たりばったりという言い方されるとちょっと困るんですけど、適切な協議をさせていただきながら対応していきたいと思います。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

いろんなケースがございますので、課長も大変いろんな面でご苦労もされますが、できるだけスムーズな、長い期間のパターンでこういうものを整備していかないけませんので、いろんなケースが出る場合もありますし。それから、自主防に任せて作業に当たったときなんかにはですね、その安全管理。誰が責任取るのかということになります。

町の施策でやった、出来上がった所の周囲を伐採しよってけがしたというようなときは町が責任持つがですかね。それはどうですか。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

誰が作業中に補償をかけるかということだと思うんですけど、今のところ、そういう予算組んでないです。

当然、そういう保険かければ保険の予算が計上されるべきなんですけれど、今の予算の中にはですね、町総合の防災訓練をするときなんかにはかけます。ただ、自主防がいつどこでするか分からない状況もありますので、そういう場合に対した予算の計上してないです。

従いまして、不測の事故があったときにすべてに対応するというのは、この場では対応するということはできません。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

この場の対応ということではなくてですね、将来的にその今言う、周辺の樹木の管理とかを考えないかんときに、じゃあ町ができることはどこまでできるのか、自主防で責任持たないかんとこはどこまでかということまで。

今後ですね、地域の区長さんなんかとも話し合われてですね、ええ方向を見いだす、そういう姿勢でやっていただきたいと思いますが。

もう一度お願いします。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、再質問にお答えしたいと思います。

防災に関して行政がすべきところ、地域がすべきところ。今、少し議論して、さび分けをしていかなければ、すべて行政が責任取るというやり方になると硬直化する可能性も逆にありますので、これから地域の自主防の方、あるいは区長さんなんかともう少し議論させていただいて、どこまで行政の責任で対応するのか。あるいは、地域の対応にするのか。場合によっては個人で対応していただかなければ、防災の場合はございます。す

べて行政の対応になるということは、災害対策基本法の本質からいってもなりませんので、そういうふうな協議を可能な限りしていくべきだと思っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

幅広い観点から、町のやるべきこと、自主防のやるべきことで、町ができることできないこと。こういうことはぜひこれから検討、協議していただきたいと思っております。

3 番に移ります。

漁業対策についてお聞きします。

1 番、漁業対策の一環としてカツオの生餌をどうしたら安定的に供給できるようにするのか。漁業の振興対策として町はどのように考えていくのか。今後の町の方策や考えをお聞きます。

中身についてはそこにもう出しておりますが、今、培われてきた技術の継承、それから水揚げの対策。これは、これから伸びるであろう水揚げを見込むのであれば、施設の整備とかいろいろあると思っております。

それから、需要と供給の見込み。このことによって需要がどれだけ伸びるのか、供給がどれだけ伸びるのかということです。

それから、人員配置。この作業をするに当たって、人員が何人ぐらい要するのか、どれぐらいの人員を構えないかのか。

それから、運搬方法。生餌を大事に扱う運搬の方法。それから、九州からまた持ってくるような運搬もありますけれど、全体の流れを見て運搬方法の安全性はどうかということ。

それから、安全対策。これは作業者のですね、小割で跳んだり走ったりせないきませんので、そういう安全対策が十分かどうか。

それから、小割の規模ですが。今後、小割の規模は、今 6 基か 7 基かありますけれど、これを増やしていく見込みなのかどうか。

それから、この活餌のことによって漁業対策として、将来こういうふうには伸びていくであろう、町はこういうところへ力を挙げていきたいというようなことがあればお聞かせください。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

それでは山崎議員の 3 番、漁業対策についてのカッコ 1 についてお答えします。

カツオ活餌の今後の町の方策について述べさせていただきます。

カツオ活餌の目指すところは 3 点です。

1 点目として、カツオ活餌による佐賀漁港への水揚げ促進を行う。

2 点目として、漁業者の操業の効率化。時間とか燃油の削減を図るということ。

3 点目として、地域経済への波及効果です。

以上 3 点です。

方策につきましては、昨年 6 月、集中豪雨による活餌の被害により、県漁協がカツオ活餌供給事業を委託していた方がリスクや高齢化により撤退されましたので、県漁協単独での事業継承が困難となりました。

そこで、昨年 10 月、漁協、漁業者、活餌アドバイザー、商工関係者、黒潮町で構成する黒潮町活餌供給機能

強化対策協議会を立ち上げました。会長は佐賀統括支所長となっております。

目的として、漁協を軸とした実施体制を構築し、活餌供給価格の競争力の強化を図るものです。この価格競争力の強化ということで、仕入価格と販売価格の差額を県、町が支援するという事で価格を引き下げ、近隣水揚げ港と同等程度とするもので、関係者が一体となって水揚げ誘致の促進を図るものです。

現在、高知県がイワシ資源が豊富な宿毛湾において、中型巻き網船による活餌供給基地の取り組みを26年度より実施しております。そこで、この協議会は平成28年度までと考えており、それまでに漁協が活餌事業ノウハウを継承して、宿毛湾から佐賀漁港への低コストで活餌を搬送することで、29年度以降は漁協が主体となり、事業や体制を整えていく取り組みを計画しています。

その他、促進策と致しまして、カツオ水揚げの手数料の1パーセントを助成する。

リスク対策につきましては、町の漁業振興基金を活用する。

3番目として、タンク取り方式による水揚げ作業の効率化を図る。

4番目として、町内外のカツオ船への船間連絡を密に行い、市場情報を提供し、入港促進を図る。

5番目として、蓄養技術の習得と仕入れ先との人脈、および良好な関係を構築するという事。

6番目として、4月から6月の上りカツオ、10月から12月にかけての下りカツオの供給を計画しております。

土佐湾での漁の様子を見て、カツオ活餌の搬入を実施していく予定です。

協議会発足後の12月の状況を見てみますと、12月21日に兵庫県の家島より5センチから8センチサイズのイワシを仕入れ、13キロバケツで606杯分、6,500円で販売しました。これにより12月29日までの9日間の佐賀への水揚げは、カツオで15トン、1,610万円となっております。平均単価で1,080円、これは税込み価格です。21年から25年の平均単価がキロ当たり542円ですから、年末と重なって高価格となっております。久礼とか清水の船が主な水揚げとなっております。

今年から一部、佐賀のカツオ船も出港を遅くして、この12月までの漁期を狙って操業を行うような船が出てくると聞いております。

なお、12月10日から12日にかけて、漁協、活餌アドバイザーと一緒に九州の餌場や市場を回りました。長崎、佐世保、4業者。鹿児島錦江湾、5業者。鹿児島漁連、鹿児島魚市、大分県津久見の3業者の各社に対して、日ごろの佐賀のカツオ船へのお礼と買い増しへの協力要請を行ってきました。

以上です。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

詳しい説明もいただきましたけれど、一番大事なのはその。

これは29年度で漁協にもう専門でやってくれというようなことになるがでしょうけれど、町がこの活餌を取り入れて、今後将来的に、まあ10年間は大丈夫だろうねというようなことで考えておられるのか、もうあとは漁協でやってくださいよということでのいか。これに補助を出されてきたということですけど、この1パーセントの助成についてもいつまでなのか、それもお聞きしたいと思いますし。

まずは、その将来の漁業の振興ということであれば、この黒潮町海洋森林課もございまして、力を入れてるわけですので、この活餌の問題を切り札に黒潮町の漁業を盛り上げていく、活性化していくということは何年ぐらい先まで読んで考えているのかお聞きします。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

何年先までということは考えておりません。

黒潮町として、カツオ一本釣りは重要な産業と考えております。カツオ資源の枯渇とかがいわれておりますが、佐賀にとっては年間この大型船19トンが40億から50億水揚げをする基幹産業でありますので、いろいろな対策等についてはこれからも適時、対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

これは最初の質問の中でも挙げておりましたけれど、この活餌の取り巻く環境。環境というのは設備の環境ですけれど。その今の現在の所を、現地見ますとですね、そのアドバイザーの方といいますか、一生懸命やられてる方が手掛けてこられたわけですが、その危険性があると感じます。

それから、あそこへ行って、現実に漁協の職員の方がですね、餌の分配、数を数えて、そこで金額もある程度明示して、何杯釣ったのだというようなことで伝票も切られております。こういうところの。

それから、この活餌の場所と、それから漁協の市場との位置関係、距離関係もありますし、カツオ船が入ってどのタイミングで連絡を取り合ってるのか分かりませんが、前回、私が見たときはかなり、何時ごろにカツオ船が入るので餌場で待機するということになると思うのですが、そこに従事する者は常にその時間帯に付いておらないかんわけです。これらの人員配置の心配もありますし、今言うその作業の幅がですね、小割の幅が狭いために危ない。こういう危険性も感じます。

それから、浮棧橋というか、1メートル50ぐらいの幅の広さがあれば、もっと船を着けても、そこでバケツで出入りするにしても安全であろうと思うわけですが、そういう設備の、今後課題として改良していくとかいう考えはございませんか。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

設備につきましては、22年にこの事業を導入するとき、そういう漁業関係者、活餌アドバイザーの中から助言を受けて、10メートル10メートル角の小割を造ったものですので、それが適切と自分たちは考えております。

それから小割の増設ですけど、小割も現在10メートル10メートル角の小割が6基ございます。これで十分対応していけるのではないかと考えております。

この間の606杯の13キロバケツの方につきましても、2つの小割で対応はできました。過去一番、活餌を入れたときがでございます。そのときはバケツで1,000杯ぐらい、錦江湾から入れました。そのときでも最高3つの小割に入れて対応しておりますので、補充としてまだ3つありますので、十分対応できるかと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

先ほど、この活餌を利用される船団ですか、その久礼とか清水とかいうことを見越しておるということでありましたが。

将来、やはりこの佐賀の港にですね、どんどんどんどんそういう餌を求めて入ってくる。それから、それによって釣った魚をまた佐賀に降ろされるというような状況になれば一番ありがたいわけですが。これらを増やしていこうという考えというか、あるのか。これは活餌は活餌で、この程度で多分落ち着くのではないかというふうな見込みであるのか。

私は、ぜひこの黒潮町の漁業の活性化で船がどんどんどんどん入ってきてですね、活餌も求めていただいて。それから漁も、佐賀の港、黒潮町の港にそれぞれ降ろしていただくというようなことが一番いいのではないかと感じておりますが、この将来の今の見込みを計算したことはあるがですかね。そこらはどうでしょうか。

例えば、もしこれから増えるであろうという、考えるのであれば、市場の施設についてもですね、それから、市場の方式についてもまた考えていかないかん。もうちょっと、船がどんどんどんどん入って順番待ちをせないかんというような状況じゃいけませんので、そこらの構想は持ってないですかね。市場をもっと良くしていくというような、将来的に。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

市場機能につきましては、既にもう臨港道路の取り付け変更をやっておりますので、市場機能の向上についてはこれから行っていく予定にしています。

町民からも言われております、荷立て場がないとか、市場が今狭い現状ですので、その風の対策、日当たりの対策も含めて、市場環境は考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

佐賀の港がですね、人気が出るように。各漁船からも、佐賀の港へ入ったら、例えば入浴施設もちゃんと構えちようとか。それから水揚げにしても、順番待ちせんでもこっちからも揚げれる、あっちからも揚げれるというような状況。

それから、これは良くなる方向になればどんどんどん良くなっていくわけですけど、そういうとこまで将来的には考えていかないかんと思いますが、設備を水揚げとともに考えていくという考えでおるのか、今のところは考えてないのか。

そこらあたりはどうでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

自分たちがここ数年間でやってきたこの佐賀漁港というか、このカツオに対する施策の全般をご理解いただいた上でご質問いただいていると思っております。

思い付きでやってるわけではなくてですね、この活餌についても幾つかの課題が見えてまいりました。何年もやってきて。一番問題なのは、やっぱり技術でございます。こちらにつきましては、これまで運営をやっていただいた事業者の方に大変ご尽力いただいて、そしてその運営母体が変わってからもご指導いただけると確約をいただいて継続もさせていただく。

それから、需要があっても供給先がないわけでありまして。今年もこれは大変苦労したんですけども、この

活餌があれば売れて、そして水揚げが見込めるであろうと思っけていても、活餌を持ってる業者さんがいないということで、急きよ、うちの職員を餌場に派遣をして買い回しをお願いをさせていただいたということにもなっております。

それから、1パーセントの水揚げ補助も、あれも漁師さんへの経営支援という側面もありますが、大きな狙いはそこではございません。これは近隣の水揚げの主要漁港。こちらの歩金ですね。そちらとの差があるために佐賀をお選びいただけないのであれば、行政が補助をして、助成をして、同等のレベルまで持っていきたいということで、しっかりと佐賀漁港を水揚げ漁港としてお選びいただける、こういうことでございます。

それから水揚げ対策にしても、リストアップの導入したのはご存じのところかと思ひます。あれの水揚げ時間の、いわゆる短縮化。それから船頭方式。こういったことを体系的にずっと進めてきてるわけでございます。この上で、さらに27年度は県が推し進める県内の漁業生産品の流通経路。こちらの構築を図るということに力を入れているというのが、全体的なこの水産業、とりわけカツオについてこういうことになってございます。

全般をまずご理解いただいた上で今後のお話をさせていただきますと、先ほども申し上げましたように、活餌の場合は供給先とのどうしても連携が必要になります。それからもう一つは、実際にその活餌をお買い求めいただく、いわゆる漁船ですね。こちらについては、どうしても浜値と、それから両方の関係がございます。そういったことから、先ほど課長の答弁にもありましたように、これから迎える4月から6月の上り、それから秋口の下り、ここにターゲットを絞って活餌供給を行っていくと。

特に活餌については、台風時、非常にリスクの高いもので、真水対策等々で非常にリスクが高いもので、どうしてもうちの港の形状を考えますと、真夏の商売ができないということになっておりまして、この年間2回のこの漁期についてターゲットを絞って打ち込んでいくと。それによって水揚げの促進を狙うということにしております。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

大きな観点で町長からもご回答いただきましたし、それはそれでありがたいことで、私もそんなに深い考えで勉強を、すべてを知ってのことではございませんけれど。少なくとも漁業を取り巻く環境の中で、この活餌がですね、今言う魚の水揚げが減っているような状況のときに何年ぐらいもつだらうかなと。何年ぐらい今後活気がついてやっていけるということまで町が考えているのかどうかということを知っているわけございまして、将来ビジョン、将来構想というのはそういう意味合いで私は聞いておりますので。

まあ、今言う台風とか自然災害とか、その年その年のそのカツオの流れが悪いとか、釣りに行けども釣れんというような状況も出てくる場合もございまして。大変なリスクも負わないかんわけですので、それについても町の意気込みとして、将来的にこの活餌を生かした発信をしていながら町を発展させていくというような構想を聞いたかったわけです。

もう一度お願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

先ほど申し上げましたように、このカツオ漁、あるいはその佐賀漁港への水揚げ促進については、毎年何かの積み上げをやっております。活餌だけでもですね、意味がなくでですね、漁港が元気で漁船が元気じゃないといかんわけで、そうなるためにどういう手を講じられるのか。なかなか1年ですぐにやることはできないの

で、数年かけてそういう体制整備を行ってまいりました。

また、本年も予算で補てんをさせていただいておりますように、この活餌供給で、どうしても九州の餌場から、あるいは瀬戸内の餌場から借り増しをすると、現場でお買い求めいただく値段と同等で出せるわけがないわけでごさいます、その活餌供給の販売価格の高騰。これが非常に大きなネックとなっておりますが、そちらにつきましても県と折衝してですね、県と町でしっかりと販売価格の低減を図る制度を提案させていただいております。

このように一つ一つ積み上げていって、やっとな体制が整っていく。さらには水揚げ促進のために協議会を設置させていただく。そこには漁師の経験者も入っていただいております。しっかりと。土佐沖の船にしっかりとご連絡を差し上げて、漁港の、例えば浜の情報だったりとか、漁の情報だったりとかを相互で意見交換をさせていただきながら水揚げ促進に向けて取り組んでいるところです。

よって、まだまだ積み上げなければならないところがございます。漁港の鮮度管理を施設としてどういうのを改修をしていかなければならないのか。あるいは、水揚げされたその漁船の船員の皆さんへの厚生施設といえますか、先ほど具体的におっしゃっていただきました入浴施設であったりとかですね。単純にシャワーではなくて、きちんとした入浴施設を設けるとかですね。そういったことも1年ではなかなか難しいので、数年かけてしっかりと体制整備をしていく。しかしながら、ほとんど体制整備が整ったと思っております。

あとは自分たちの思い。いわゆる、佐賀へ入ってくださいという強い思いをしっかりと漁師の皆さんにお伝えすると、こういったことだと思えます。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

町長がしっかりとした対応で考えておられるということがよく分かりましたので、このあたりで置いておきますが。

次に移ります。町道の整備について。

馬荷から福堂に行く町道の改良で途中曲がっている所があり、幅員も少し狭くなっているが、地域の利便性を考えるとスムーズな改良が必要と感じます。今後の対策はどのようにしているのかお聞き致します。

これも私もあまりよく分からなかったわけですが、第一印象として感じるのは、せっかく改良されている道がどっかであつまっているような、何でこんなとこで曲がっているのかなというような感じを受けました。この町道、何線というのか私もまだ勉強不足ですが、その地域の住民がどの程度の熱意で要望されているのか。それに対して、町がどの程度の構想を持って完成していこうとしているのか。

いつまでに出来上がって、いつから完全利用ができるのか。

そこらをお聞き致します。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、山崎議員の4番、町道馬荷線の整備についてのご質問にお答えを致します。

町道馬荷線の道路改良につきましては平成17年度に着手をしまして、計画延長2,625メートルのうち、本年度までに約1,780メートルを施工しました。事業費は約7億2,500万円となっております。

議員ご質問の個所につきましては、道路幅員も狭く、線形不良になっており、視距も悪い区間でございます。町としましても早急に計画をたく、これまで関係地権者の方と協議を重ねてきたところですが、事業の同意

が得られていないのが現状でございます。

当個所につきましては、長年、馬荷地区からも改良の強い要望がありますので、今後も安心、安全な道路整備のため、引き続き関係地権者の方と協議を行ない、計画ルートの見直しも含め、馬荷地区と連携を図り対応をしてみたいと考えております。

できれば、改良も2、3年をめどにできればと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

あと2、3年したら完成するということですので、それは楽しみにまた考えておくべきかと思います。

この道路の大きな目標というか、地域要望の視点というのはどういうところにあるがでしょうか。例えば、その通勤通学とかいうこともあるかも分かりません。そういう理由付けの視点はどういうところにあるのか、課長分かってたら。

地域要望の大きな視点というか、理由というか、お願いします。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは山崎議員の再質問にお答えを致します。

地域要望等で道路整備につきましては、たくさんの方の要望がございます。当然ながら町道につきましては住民の皆さんが日常的に通勤、通学、生活道路として利用しております。

町としましては、道路の安心、安全のために整備をするわけで、どうしてもその場所によって緊急度を、どうしても高い所から整備をしていくということになるかと思っております。

また、できるだけですね、町の財政も大変でございますので、国の有利な補助事業等を取り入れるようにも進めておりますので、よろしくお願いを致します。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

私は町道整備を早急にという考え方で質問しております。

そこで、この道路に対する熱意。それから、今言うこの道路改良の金額。7億あまりも掛けてやっておりますので、これに見合う、やっぱり町の意気込みとか説明とかいうことを一生懸命頑張ってください、早め早めに道路は完了させていただきたいと思っております。

この各地域で道路が欲しいというときに、用地の提供をお願いせないかんわけですけど、用地の提供にはいろんな人の、その地権者の気持ちもございます。私は大事に思うところは、先祖から長年脈々と築いてきた用地を交渉するに当たって、理解をいただくことが一番大事であります。多分、これがまた長引くとですね、時代を越えて人々の考えも変わってきますので、適切な説明と配慮で早めに早めに頑張ってください、この工事を完成していくというのが大切だと思っております。

地域が喜んでくれたり、地域の人が笑ってくれるような道路になっていただかなければなりません。公共の道路は地域の意気込み、熱意、生活の思いが達成されて初めて浮かべられますので。また、地権者についてもですね、自らの父母、おじいちゃんおばあちゃん、こういう方から受け継いだ土地を手放すにはいろんな気持ちも

ございましょうが、そのおじいちゃんおばあちゃんが、まあ祖先が築いてきた田畑を今ここで手放すときに、地域とともに育ってきた我々は多分喜んでいであろうと、今手放しても地域が良くなるのであれば喜んでくれているのであろうという思いになっていただく。ほんで、地域も喜ぶ、地権者も喜ぶと。こうやって、地域のため、黒潮町のため提供したことが将来有効に活用される、こういう喜びを味わえるような道路の完成。これが大事であろうと思います。

それからですね、これは完成になった場合はですね、いろんな地権者のお世話になっておりますので、そこへ感謝の気持ちを込めたこの記念碑みたいなもの。それからお名前を入れて、誰々さん誰々さんにお世話になった道ですと、大切に使いましょうと。地域がいつもそのことを感じながら道路を活用できると。こういうような方向へいったらありがたいなと思っております。

ぜひ、配慮をしながらやっていただきたいのですが、そういう気持ちを地権者にも、それから地域にも届けただけかどうか、お願い致します。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは山崎議員の再質問にお答えを致します。

道路整備につきましては、ただ今議員がおっしゃられましたように、地権者の協力がないと当然できないものでございます。これまでも各方面の道路整備に携わってまいりましたが、用地交渉のときにはそのような旨お伝えして、ご協力をいただいてきたところでございます。今後もですね、当区間の地権者の方々にまた再度強くその旨をお願いをし、また関係地区との皆さんにもご協力いただいて、早急な対応もしていきたいと考えております。

また、記念碑ということもございましたけど、それについては、よく圃場（ほじょう）整備ですかね、そういうときにはいついつかしゅん工しましたとかいう記念碑が見受けられます。道路につきましても、そういうところをやったことも過去もございましたが、現在についてはそういう建立もようしていないのが実情でございます。今後もですね、そのことについてはまた検討もしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

私は町の施策はですね、やはりそういういろんな協力を得て、自助じゃ共助じゃということをお願いしながらやっていっておりますので。大事な場面で、その協力してくれた方に感謝するというものを将来的に残せるような施策。それから、まあ考え方ですね。この道はみんなが忘れちゃいかんぞと。これだけ世話になっちゃようき忘れちゃいかんというところは残しておいた方がええがじゃないろかと考えます。

先ほど課長にも答弁いただきましたけど、今後ですね、町の起き得るいろんな事業の中でですね、そういうもろもろのときには、歴史の中に刻んでいこうというようなことまで考えて感謝の意を表す。こういうことを将来的にいろんな事業の合間合間で考えていただけるかどうか、もう一度お聞きします。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは再質問にお答えを致します。

今後もそういう方面で検討は十分していきたいと思います。

議長（小永正裕君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

以上をもって私の一般質問を終わりますが、4 年の締めくくりになりました。また会えるやら会えないやら分かりませんが。

特にですね、このたび退職を予定されてる 2 人の課長さん。大変ご苦労さんでございました。この場で感謝と敬意を申し上げます。ありがとうございました。

以上で終わります。

議長（小永正裕君）

これで山崎正男君の一般質問を終わります。

この際、10 時 55 分まで休憩致します。

休 憩 10 時 38 分

再 開 10 時 55 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、宮地葉子さん。

6 番（宮地葉子さん）

それでは通告書に基づきまして、今回は 2 点について質問を致します。

最初に 1 番目、住宅リフォーム助成制度について質問します。

2 年前ですけど、住宅リフォーム助成制度の創設を求めて 3 回の質問をし、その後、昨年 9 月ですが、2 年間たった後の進捗よく状況を含めて、再度、制度の創設を求める質問を致しました。

今までの内容を簡単に整理しますと、2 年前の答弁は、地域の緊急経済対策として、また住民へのきめ細かなサービスとして、制度そのものはいいとして認めるが、とにかく防災事業等が忙しくて人手が足りないので、今すぐに実施とはいかない。しばらくの猶予を欲しい。猶予期間をはっきりとは申し上げられないというような内容の答弁でした。実施には財源的には大きな問題はないが、マンパワー不足が大きなネックになっていると、そのようなことだったと思います。昨年の 9 月議会での答弁は、現在でもマンパワー不足は解消されたわけではないが、地域の緊急経済対策の必要性を考え、国、県の補助事業を検討し、耐震化とセットで活用できないか担当課と協議を始めたところ、という内容の答弁でした。

この間、私と執行部との距離は住宅リフォーム助成制度を行う上で、緊急経済対策を取り入れる必要性という大きな幹では同じ木の上に乗って、一歩ずつ近づいているのですが、同じ木の幹に登っているながら、いざ住民にどう影響するかという肝心な点で別々の枝に分かれて、結果として求める内容が違っているのではないかと思います。今回、住民にとってよりよい制度を求めていきたいと考えて、再度質問を取り上げました。執行部としては、現在持っている考え方に少しですね、幅を持たせて少し目線を切り替えていただきますと、この住宅リフォーム助成制度は実現できると、そういうところまでできておりますので、いい答弁をお願い致します。

黒潮町は、全国一の津波高の発表以来、町全体のベクトルは当然、地震津波対策へと向いています。避難道、避難タワー、避難場所の設置等々、インフラ整備には国の予算もあって大きな進展が目に見えて分かります。さらに防災対策を一步進めて、今回の議会では住宅の耐震化にも力が入っていることは、執行部の説明等であ

りました。また、先日の高知新聞にも、町の耐震診断が前年度実績の 12 倍超と飛躍的に伸びているとの記事も載っておりまして。私も住宅の耐震化は大変重要だと思っています。津波から逃げるためにも、まずは地震で家屋での被害を避けることが先で、耐震化ができていない家屋では早急な対応が必要だと考えますし、耐震化の工事は費用もかさみますので、できるだけ有利な補助事業を取り入れて、住民のためにご尽力いただきたいと思っています。しかし、私の求めてきた住宅リフォーム助成制度とは、先ほども言いましたが、住民の緊急経済対策が必要という大きな木に登っているんですが、幹が同じであっても住民サービスという枝が違っているわけです。私たち議員も緊急経済対策を行うということについては何の異論もありません。私が以前から提案しています住宅リフォーム助成制度は、耐震化とセットで行うことは、それはそれで結構なんですけど、それだけで終わらないでいただきたいのです。

住宅リフォームといいますと、家を大々的に改築する意味に世間では使われておりますけど、この制度は家の部分的で比較的小さな改修工事に対して自治体が助成をする制度です。工事内容は、瓦のふき替え、雨どいの修理、外壁の塗装や大工工事、古くてゆがみが出た床の修理、台所や洗面所、浴室、トイレなどの傷みやすい水回りの改修工事、ふすまの張り替えや畳替え等々、家の部分的な改修が主です。ある程度年月がたつと、どこの家でも出てくるような小さな工事です。付け加えて、リフォームに伴う電気工事や配管工事等も含まれます。

最初にお尋ねします。耐震化の補助制度は昭和 56 年 5 月以前に建てた家が対象ですので、それ以降に建てた家は全く関係なく、対象から除外されます。町が取り組みを検討している住宅リフォーム助成制度は、昭和 50 年 5 月より以降に建てられた、それらの家も対象になるでしょうか。範囲を広げて対応できるように検討されているのでしょうか。

最初にお尋ねします。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、宮地議員の 1 番、住宅リフォーム助成制度についてのご質問にお答えを致します。

まず、9 月定例議会以降の経過と取り組みにつきましてご説明をさせていただきます。

9 月議会にてご答弁しましたとおり、住宅のリフォームのみではなく、耐震化等とセットで活用できないか関係担当課にて協議を重ねてまいりました。内容としましては、住宅リフォーム助成制度の経済効果や有効性等を検証し、各担当課にて現在取り組んでいます空き屋解消による移住促進や、木造住宅の耐震設計、改修工事およびバリアフリー工事等、住宅施策全般の事業について課題や活用状況等を整理の上、新たな制度ができないか検討をしてまいりましたが、木造住宅の耐震化を除き、十分な整理ができていないのが実情でございます。

本年度、木造住宅耐震診断の件数が 340 件を超え、前年度実績の約 12 倍となっております。この要因は、職員による戸別訪問により耐震化の重要性や補助制度など説明してきました効果だと思われまます。このように町民の皆さんにも、住宅の耐震化への関心が増大しており、今後、個人負担の大きかった耐震設計や、耐震改修工事への補助制度の拡充も図らなければならないと考えています。

また、住宅リフォームが必要な多くの住宅は建築年数を考えましても、大切な家族の命を守るため、耐震化と併せて行う事が必要ではないかと思われまます。

平成 27 年度は、まち・ひと・しごと創生にかんする目標や施策にかんする基本的方向等を示す地方版総合戦

略を策定を致します。この中で、ひとの創生、まちの創生につなげる住宅施策全般について十分な検討を行って、新たな制度の構築を図ってまいりたいと存じます。

また、ご質問にありましたように耐震の建築年数のことですが、従来どおり昭和 56 年度以降が対象になっているということです。

(宮地議員から「以前」との発言あり)

ごめんなさい。以前です。

議長 (小永正裕君)

宮地君。

6 番 (宮地葉子さん)

課長の方から丁寧な答弁いただきましたが、私が確認したかったのは、耐震化とセットになりますと昭和 50 年 5 月以降に建てられた家が対象にならないんじゃないかということでお尋ねしましたら、まあ対象になるのは以前ということですので、それ以降建てられた家は対象にならないのが耐震化とセットの助成制度ですよ。そこが私と枝分かれている点なんですよ、今回ね。

この制度の工事額っていうのは、先ほど言いましたけど小額のものがほとんどなんですよ。自治体の補助額も最高限度額 10 万円から 20 万円ぐらいです。介護保険制度でも介護に必要な手すりとかスロープを付けたりするのに補助がありますけど、そのような工事規模にも匹敵するような範囲のものです。実施した自治体の予算は 500 万円から 1,000 万円。今年度ですよ、26 年度に取り入れた高知市では、限度額が 30 万円の補助で 3,000 万円の予算が計上されています。2 年前の答弁でも、500 万円程度の財源ですので財政的な問題が根本的なネックではないという、そのような内容の答弁だったと理解しております。

こんな小さな工事なので、緊急経済対策になるのかと思われる方がいるかもしれませんが、これも何度も言っておりますけども、この小さな工事というのがこの制度の特徴なんです。小額の工事内容であっても、生活するには毎日毎日不便をしています。特に高齢者の方に多いのですが、家が古くなって水漏れしているとか、トイレを改修したいと思っても我慢しているとか、そういう現状があります。これは昭和 50 年以前に建てられた家だけとは限りません。また、昨年台風や大雨などを経験しますと、屋根や壁などを補強し手を入れておきたいと思う方もおいでだと思います。しかし、先立つものが気になります。そこへ町からの補助があれば、背中を押してあげることになります。さあ工事をしようとして決心を致しますと、いざ工事が始まりますと、いったん家をつき始めますとあっちもこっちも気になって手を加えたいくなるというのが人情ですが、そういう住民も結構あって、最初の見積りより工事金額が増える人が多いんだそうです。快適で安全な住宅で安心して暮らす住民の願いに手を差し伸べるのが、この住宅リフォーム助成制度です。

耐震化とセットとなりますと、日常的な暮らしを改修、改善していく補助していく小さな工事を補助する制度とは枝分かれて、私は別物になると思います。耐震化とセット、それはそれとして実施をして、小さな工事を補助していく。住民の毎日の暮らしやすさや安全性を補助していく。そんな対象を検討課題に今後入れるということはできないのでしょうか。

議長 (小永正裕君)

まちづくり課長。

まちづくり課長 (森田貞男君)

それでは宮地議員の再質問にお答えを致します。

先ほどもご答弁申し上げましたように、そういうご意見も踏まえまして、本年度の地方版総合戦略において再度検証して新たな制度を構築していきたいと考えております。

また、その住宅リフォームの助成制度の検証をしたときに、議員が言われたとおり確かに事業をやれば、助成をして工事に入れば、またあこも改修したいこれも改修したいと。要するに成果が、助成額に対して例えば10倍とか、それ以上になろうかとも思います。そういう状況ですと、ある程度資金的にもですね、何とかお願いできないかとも考えております。どうしてももうやむを得ないとこは当然補修はしていくと思いますので、その範囲で何とかご支援というか、中での努力をしていただけないかというふうにも考えます。

とにかくですね、黒潮町が置かれておりますそれぞれ防災施策。これを町民の皆さまにもご理解をいただきまして、できる限り耐震化も含めてですね、住宅リフォームをしてもらいたい。9月議会でも言いましたように一度リフォームをしてしまうと、次、耐震化をしたいときに、またその個所を再度、修繕の手直しが来るということもあります。ですから、今後も町としましてはそういうことをご説明も申し上げ、耐震化の中でリフォーム的な要素もございますので、そのことをご説明をしていきたいと思っております。この地方版総合戦略の中では、その住宅施策全般について整理を致します。町長も申し上げましたように、一つのパッケージとして住民に分かりやすく、どういう手だてができるのか。先ほど言いましたバリアフリー一つ取っても、セーフティネットから外れる方へのこういう支援もしていきたいとか、あるいは移住促進のために空き家の住宅を町がお借りをして、それを貸し付けて新規就農者等へも貸していくとか、そういうことが創生でうたわれております、ひとの創生、まちの創生にもつながっていくと考えております。

まち・ひと・しごと創生の目的としましては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるということが目的でございます。地方への新しい人の流れをつくる、地方移住の促進を図るということに対して、空き家の活用とかいうことも十分、その中でお試し居住をやったりとかいうこともできます。

今後も、地域おこし協力隊等も連携もしていきます。そういう状況でございますので、もうしばらくこの27年度の地方版総合戦略の策定の中で、再度検討はしてまいりたいと思っておりますので、お時間を頂きたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮地君。

6番（宮地葉子さん）

27年度のところでですね、再度検討もしていきたいというふうに聞き取れました。

なかなか課長の方としてもですね、財源を伴いますので、よしやりますという答弁にはなりにくいと思っております。緊急経済対策として経済効果が出ていると、今、課長もその点については認めていただきましたけど。これはですね、全国で実施している自治体でもうお試し済みなんですね。今までに実施した、または実施中の自治体は全国ではなんと628自治体にもなっています。実施率35.8パーセント。全国ですよ、なっております。秋田県では84.6パーセント、山形県では100パーセントの自治体で実施をしております。もちろん耐震化とセットにした補助制度ではなくて、住宅リフォーム独自の補助制度です。

今までにも紹介しましたが、須崎市の経済効果をまとめてみますと、23年度から25年度の3年間で、4,250万円を予算化し、そのうち3,722万円を補助して、施工金額はなんと3億156万円となっております。四万十町では、地域全体の活性化を図る目的で、この制度を2年間限定で実施してきました。その効果について、議会で建設課長は次のように答弁しています。町の補助金は1,880万円で、工事費が2億6,700万円。投入した補助額の約14倍の効果を生み出しました。仕事づくりとしての緊急経済対策と住民の居住環境の整備として大きな効果があったと言っております。当初考えていた経済効果をはるかに超えた、そういう実績があらこちからで全国で生まれてるわけです。経済効果で、地域の緊急経済対策になる。住民の居住環境の整備をすること

で、毎日毎日不便をしながら、また不安を抱えながら暮らしている住民にとって大変感謝される制度です。

今課長が言われていること自体はですね、分からんでもないです。空き家対策なり、いろいろ耐震化やるとかいろいろなこと。それはそれで私やったらいいと思うんです。ただ最初に言いましたように、私の求めている枝と、今課長が答弁してくれたのは少し違う。緊急経済対策という点では一致しているんですけども、住民の日々暮らしてる、その小さな工事。耐震化とセットでなくても小さな工事をそこに補助をすることによって、住民の毎日毎日の暮らしが安心して暮らせる。快適な暮らしができる。それに加えて、地域の経済対策になると。今、大変不況ですので、なかなかそういう工事が少ないんですけども、そういう手助けになる。そういうところを私求めて、何回か言ってきたわけですが。私たちの税金はですね、このような効果を持たらすところへ配分してほしいと思います。

再度お聞きしますが、最初に確認しましたが、今度検討課題にするというのは昭和56年5月以前に建てられたのは耐震化に関係しますが、それ以降に建てられた家が多いわけですね。そこでちっちゃな工事がずっとありますけども。その昭和56年5月以降に建てられた家にも対象を広げていく。そういうことを検討課題に入れていただけますか。今すぐやりますということはなかなか言えないと思うんですが、どうでしょうか。そうでないとなかなか住民の中に広まっていけないし、安心感もないと思うんですが。

その点についてはいかがですか。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

耐震化の基準につきましては、昭和56年5月末ですか、それ以前の家が現在、県の補助事業の対象やと思いますので、それ以降のことにつきましては、単独で考えるのかどうかということになるかと思います。それについては、今後の検討課題でやっていきたいとは思いますが。そうすると、町の補助金がまた増えるということになりますので、それはまた情報防災課の方ともですね、十分な議論をしてみたいと思います。

それと、先ほども言われましたように、町としましては住民福祉の向上、大切な税金を使っていろいろな施策に当たっているわけです。他の市町村につきましてはいろんな施策の中で、このリフォームを優先課題として選んで実行しておりますし、黒潮町は黒潮町として、必要な施策としていろいろ位置付けてやっております。そういう中で有効な制度をまたつくって、住民に使い勝手の良いものにしていかなければならないと考えておりますので、今年ですね、総合戦力の中でそのことも十分踏まえまして検討していきたいと、このように考えておりますのでご理解をよろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

宮地君。

6番（宮地葉子さん）

課長を責めるといいますか、課長に質問するのも大変心苦しいところあるんですけどね。

特に今はですね、黒潮町の場合、津波の危険性がありますので、家を大きく改築しようと思っている人もめらっている方が多いと思います。特に新築をするんなら高台へ行きたいとか、取りあえず、だからどうにもならない部分だけでも直したいという声意外に多いんです。住民の中にあります。

近年は、地球資源を守り、温暖化防止を考える意識が進みまして、壊して新築というよりも、良いものを長く使う。そういう考え方に変わりつつあります。住宅リフォーム助成制度は地球にも優しいと。そういう意味でも促進されています。この制度の大事な点は地域経済の振興ですから、地元業者を使うことが補助金を出すための条件です。そして、助成制度を限定しないでどのようなリフォームでも助成が受けられるようにする。

使いやすい制度にするのが大事なことです。地元業者の仕事を増やす緊急経済対策として、住宅リフォーム助成制度は、今まで例を挙げてきましたけれども、力を発揮してきたわけです。よその町村はよそのことだというように、課長も苦しい答弁だったんじゃないかなと思うんですけど、まあそういう答弁がありましたけど。

町長にお聞きます。住民にとっては津波対策も喫緊の課題ではありますが、経済対策、雇用対策も同じように喫緊の課題です。そして住宅は、先ほど言いましたけど、壊して新築よりも良いものを長く使う。そういう考え方に変わりつつあります。住宅リフォーム助成制度は地球に優しいものとしても大いに促進されるべきだと思います。そしてですね、安全、安心な住居にも寄与していきます。これは耐震化対策をして、安全な家に安心して住み続けられると。それと全く同じものです。地域経済波及効果が非常に高いと関心を集めている制度です。しかも今後ずっと続くという、そういうものではなくてですね、単年度で500万円ぐらいの予算で、1年か2年の時限立法です。地震津波対策で揺れる黒潮町ですが、耐震化の補助対象から外れる工事も含めて、住民にとっては切実な制度になると思うんです。どうでしょうか、町長。時限立法であってですね、財源的にはそれほど大きな支障を来す金額ではないと思うんです。ふるさと創生事業なんかもありまして、予算が回ってくるかも分からないんですが、そういうような所へですね、制度の実施を求めて予算をつけると。そういう検討課題に上らないでしょうか。

お願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

課長の補足になるかも分かりませんが。

まず大前提を申し上げますと、これもずっと言い続けてきたことですが、議会の場で議員の方からですね、ご提案いただいたことを検討しませんという答弁は、多分したことがないと思います。検討課題としてはしっかり検討させていただきます。それを踏まえた上で、少し概略を申し上げます。これまでどういう協議がされていて、どこに課題があると自分たちが認識しているのか。

まず、耐震化でございます。これを進めたいのはもちろん防災という視点でございますが、自分たちはこれを経済対策という視点でもとらえております。行政報告でもさしていただきましたが、耐震診断の段階でするので、そこからどこまで改修工事に移行していただけるか。これはまだ少し不確定なところがございますので一概には言えませんが、少なくともこれまでよりも意識が高まったと。そして相当数が耐震化の改修工事の方へ移行していただくと、これはかなりの経済効果を生むこととなります。情報防災課の方で推計出しておりますが、ちょっとびっくりするような額になっておりまして、地元だけで対応できるのかというような推計値にもなっております。

それから、このリフォーム制度。おっしゃられるように非常に波及効果といいますか、相乗効果、積算効果が非常に高いモデルだということも、重々承知しておりますが。

実は、制度があってインセンティブとして政策誘導をして、リフォームにいきませんか。そうなったときに、あそこも、ここもということ総工費が膨れ上がるということで経済効果が見込まれるんですけども。実は他方ですね、このことがあるがゆえに耐震化が進まなかったということもございます。これはなぜかという、耐震化をやるときもやっぱりおなじじのように考えられるわけで。耐震化とリフォームをセットでやると。すると、通常工事の場合、リフォームの方がかなりウェートを占めるようになります。そうすると、耐震事業でこのぐらい掛かってしまったというお話がですね、ちまたといいますか住民間で話し合われて、耐震工事は非常に高額であるということから耐震改修工事が進まなかったという経緯がもうこれ検証されてございます。

よって当町は、そうではございませんよ、耐震だけをやるんやったらこのくらいですよという説明に戸別で当たらせていただいたと。結果、診断を受けられる、あるいは受けることを希望される方が飛躍的に増えたということになってございます。

これからは診断を受けていただくと、これからは設計、そして改修というフェーズに変わってまいります。今年度はこの設計予算。耐震の設計予算について、上乘せの予算計上をご審議いただくよう上程をさせていただいているところでございます。そしてできれば、実は町長査定まで情報防災課ならびに関係課からは、この耐震化改修工事の上乗せ補助の予算要求もございましたが、実は見送りをさせていただきました。これ移住者向けの空き家改修工事と同様に、町長査定の段階で実施年度の先送りをさせていただいたということになってございます。こちらにつきましては、来年度しっかり設計へ誘発すると。そして、その場でしっかりと1年間かけて制度設計を行った上で、できれば28年度には改修工事まで移行できるようなインセンティブを打てるような、そういった制度設計をしたいということにしております。

また、財源の問題はこの住宅リフォームにつきましてはおっしゃられるとおり、この住宅リフォーム助成制度の中でうちが用意するお金をもって、まあ財政的に非常に圧迫されるというような金額レベルではないと思っております。そしてまたマンパワーのことですけれども、このマンパワーにつきましても協議をずっと進めてまいりまして、当面この住宅リフォーム制度をやるためにということにはなっておりませんが、今年度の耐震診断の件数を見て、情報防災課の南海地震対策係、こちらの方にこの耐震の設計および改修に移行するための担当職員1名増で組織改善の協議を進めているところでございます。その中でさまざま情報も入ってこようかと思っております。おっしゃっていただいたように、地方創生から玉が降ってくるかも分かりません。

そういったことを総合的に判断して、住宅リフォーム制度と全体的な住宅政策、改修政策の整合性を取った制度を設計していきたいと思っております。

議長（小永正裕君）

宮地君。

6番（宮地葉子さん）

少しですね、進展しましたかね。町長の今の答弁ですね、財源的にはまあ、うちの大きな110億ぐらいの予算ですから、その中で500万ぐらい町単でやっても圧迫するような金額じゃないと。財源的に大きな問題はないというところが一つありました。それからマンパワー不足って、一番最初はマンパワー不足でなかなかやれないんだというのが断りの理由だったんですけど、マンパワー不足もそれなりに進んでると。それが大きなネックではないというふうに町長の答弁で、私、受けました。

それで、私が今日説明してるのはですね、今の町長の答弁は耐震化について黒潮町がすごい力を入れていると。それは分かります。それで耐震化やるのにおいてリフォームをやれば耐震化が進まないという状況があるというふうに言われましたけど。私が言ってるのは、まあリフォームというふうに名前は付いてますけど、小さな工事なんですよね。で、何度も言いますが、昭和56年以前に建てられた家とは関係なくですね、今ある家でいろいろと不便をしているとか、安全性に欠けるとか、あろいろいろありますが、そういうところに地元業者をですね。小さな工事ですので、地元業者を使ってですね、緊急経済対策としても大事だし、住民の安全性としても大事。それは耐震化とは別のものでしょよということを最初から申し上げてるんですけど。そういうふうに考えてですね。大きな金額じゃありませんし、検討課題が全部載せてるわけですからそれは分かってますけど、優先順位を上げてくださいというのが今回の質問なんですよね。

町長、いかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

すいません。財源のとはですね、500万ぐらいというような感覚は持ってないです。500万といえども大切な公金でございますので。ただ、それをもって耐え難い財政圧迫というところまではならないということと。

それから、マンパワーも解決したわけではなくて、一応制度設計、あるいは制度実施のために補強体制を南海地震対策係の方で補強をさせていただく体制協議を今やっているということでございます。

その上で、このリフォームのお話ですけれども。あと、用意されているのはやりますという答弁しか。用意されてなくて非常に答弁しづらいところですけども。

（宮地議員から「前向きに検討してください」との発言あり）

今回、この耐震化の説明に回らせていただいてよく分かったことがございます。一つは、現状をしっかりと、正確に把握いただくことが非常に大事だなと思っております。そうなりますと、ただ制度をつくったではなくて、じゃあ周知の方法はどうするのか。そういったことを、課長がずっとパッケージでというお話をさせていただきましたが。指示しているのはですね、あらゆる対象者の方がこれ1枚を見ると住宅制度がすべて分かるというような、簡単な周知の方法をセットで考えていかんと実効性が高まりませんよと指示を出しているのです。そちらの方、27年度の方で協議をさせていただきたいと思っております。

実施年度について、直ちに28年度からとこの場で申し上げることはできませんが、しっかりと検討させていただきたいと思っております。

議長（小永正裕君）

宮地君。

6番（宮地葉子さん）

確認しますけど、実施年度はこの場でははっきり申し上げられないけど、しっかりと検討しますって言ったのは、私が求めてる住宅リフォーム助成制度についてしっかりと検討していくと、そういうふうにとってよろしいですか。

教えてください。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

そう取っていただいて結構です。

もちろん、その他のことが協議がすべて終わってるわけではないので、そちらの方も併せて検討させていただきます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

6番（宮地葉子さん）

私は一歩進んだなというふうに解釈致しまして、また次これをやる機会が与えられましたら、またしていきたいと思っております。

それでは2番目に移りたいと思っております。ちょっと待ってください。2番目は、男女共同参画について質問を致します。

これも何回か質問をしてきてですね、今のように一歩進んだ答弁に多分なるだろうと思っております。

男女共同参画プランを作ることを議会で提案しまして、これは一歩前へ進んだんですけど、現在、男女共同

参画プラン作りは策定委員会が開かれて、策定に向けて大きく前進しております。私も策定委員会のメンバーに入れてもらうことができましたので、プラン作りにかかわっております。

基本人権がうたわれた戦後の平和憲法の下、初めて女性の人権が認められ、人は女である前に、男である前に、一人の人間として人権が尊重されなければならないということが、男女共同参画基本法として制定され、1999年6月に施行されました。男女共同参画基本法には、男女が、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は喫緊の課題となっていると書かれてあります。国の基本法に基づいて、高知県でも高知県男女共同参画社会づくり条例というのを定めています。国の基本法と、県の条例の第2条には、それを定義としましてですね、次のように書かれてあります。

男女共同参画社会、女性と男性。ここにね女性が先に来ていますね。女性と男性が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、女性と男性が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負う社会をいいます。とあります。これらを推進するために、基本理念として、国は5項目、県は6項目を掲げております。

しかし、現実には男尊女卑の長い歴史の中で、私たちの体の隅々までその考え方が浸透しておりますので、頭の中では分かっていますが、具体的な実生活ではそうそう簡単にはいきません。以前にも言いましたが、戦前の暮らしでは、明治憲法の下で基本的人権は認められてなく、家庭では家父長制度で意思決定には一家の家長、主に父親でしたけども。何事も、結婚であろうと、本人の意思など関係なく決まるのが当たり前でした。ここには一人の人間としての人権など保障されていませんでした。ましてや、女性の権利などとてもない。女性は一步下がって男性の言うとおりに生きるのが女のみだしなみとして生き方でした。もちろん選挙権もなければ、私のように今ですね、議場に立って男性と同等にものを言うと、そういうことなどとてもないことでした。戦後、平和憲法が制定され、国民主権、基本的人権が掲げられた世の中となり、初めて一人一人の人権が認められました。男女共同参画の基本的な考え方は憲法に基づいたもので、憲法を日常により具体化する内容のものだと、自分なりに思っております。女も男も人間として、性別より一人の人間として尊重されると。そういうことは具体的にどんなことか、県の発行しているパンフより基本的理念を少々理屈っぽくなりますけども読ませていただきます。

6つあります。基本的理念というのが。

1つ、男女の人権の尊重。性別による差別をなくし、男女が共に個人としての能力を発揮できる機会を確保していきましょう。

2、社会の諸制度や慣行についての配慮。男だから女だからといった、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がさまざまな活動ができるよう社会の制度や慣行のあり方を見直していきましょう。

3、意思の形成および決定への共同参画。男女が社会の対等なパートナーとして、さまざまな方針の決定に参画できるようにしていきましょう。

4、家庭での相互協力と職業生活その他の活動との両立。男女が互いに協力し、社会の支援を受けながら、家事、子育て、介護などの家庭生活において、家族の一員としての役割を果たし、仕事や地域活動などが両立できるようにしていきましょう。

5、男女の生涯にわたる健康への配慮。男女が互いの性別による違いを理解しあい、妊娠、出産について双方の意思を尊重するなどにより、生涯にわたって健康な生活を営むことができるようにしていきましょう。

6、国際社会の取り組みとの強調。国際社会の一員として、国際社会との協調のもとに取り組んでいきましょう。

このようなことが基本理念として、パンフレットは策定委員の者に配られました。今までの社会というのは、女らしく、男らしく生きるということが当たり前の世の中でしたので、その考え方はまだまだ広く、深く浸透して、私たちの中に根付いております。

私は、男女共同参画社会、この基本法をですね、勉強することになって、またプランを作ってくださいと。そういうことで読むことになりまして、女性の人権が具体的な事例を持って社会に認められていくこういう法律があるんだと、条例があるんだっていうことを初めて知りまして、感動に近いものがありました。自分の考え方もまだまだ体の隅々にですね、やっぱり女性は一步控えてとか、そういうようなところがありましたので、これを読んでましてね、もう目からうろこが落ちると。そういうような面もありました。

町村ではプラン作りが努力目標とされていることを知りまして、議会へ提案をして、やっと黒潮町でも男女共同参画社会の実現に向けて第一歩が踏み出せることに、私としては大きな喜びもありますし期待もあります。

最初に通告書に基づいて課長の方で答弁を用意されていると思いますので、答弁をお願い致します。

そして、確認の意味で付け加えてお尋ねしますが、行政としては男女共同参画の基本法に基づき、国や県の基本理念に沿った、基本理念を踏まえた上での黒潮町のプラン作りであると考えていいですか。国や県の基本理念から逸脱しているようなプラン作りを作ることはありませんよね。それは確認の面でお尋ねします。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは宮地議員の2番目、男女共同参画について通告書に基づきましてお答えを致しますけれど、通告書の内容が途中までとなつてございますので、お答えの方も途中までで切らせていただくことをご了承願いたいと思います。

まず、ご質問1つ目ですけれども、意思決定機関への女性の登用について、来年度に向けた方向性はあるかという趣旨でございます。

庁舎内では、人事に関する案件でするので具体的なご答弁は差し控えさせていただきたいと思いますが、現在策定中の黒潮町男女共同参画計画には、そのこともはっきりうたっている計画を策定中でございますので、すぐにはならないと致しましても、黒潮町としての方向性は持っているのご理解を願いたいと思います。

現在、策定中の男女共同参画計画の資料によりますと、本町の行政委員会や各審議会等における委員総数のうち、女性委員が占める比率は、平成26年4月現在を、これ5年間前と比較致しましてそれぞれ6パーセントほど増加をしております。しかし、本町職員の行政職管理職に占める女性管理職の割合は、ご覧のとおりゼロ人となっております。該当者がいない状況が続いております。

計画策定に当たりましては、昨年9月に行った住民アンケートによりますと、男女共同参画の推進のために黒潮町が力を入れるべきことの中で、町職員の管理職や審議会の委員などに女性の積極的な登用を求める意見も約2割ほどございました。今後の取り組みの方向と致しましては、審議会や各種委員会委員、職員の管理職など、政策決定の場や事業所における方針決定の場に女性の参画を促進するため、町内の事業所に対する働き掛けや、また講習会、研修会の支援など、さまざまな機会を通じた啓発を行っていきたくと考えてございます。

以上でございます。

（宮地議員から「確認の面がありません。答弁漏れです」との発言あり）

国や県の方針に従つてというプランを作るかということでございますけれども、冒頭の答弁の中でそのことを言ったつもりでございましたけれども、基本に沿って作っていきたくと思っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

6 番（宮地葉子さん）

私の通告書の出し方が悪くてですね、それで課長に大変ご迷惑掛けましたけど。最初に課長が私を見て笑ったのはそういう意味だったんですね。今分かりました。大変すいません。

私ですね、付け加えて確認したっていうのは、基本理念っていうのが幹にあっていろんなプランができませんので、それから逸脱していくと方向がどんどん違ってくるので、そこを再度確認したかったわけです。まあ、課長は基本理念というふうな言葉使いませんでしたけど、もちろんそれでプランを作っていくということです。

男女共同参画の考え方っていうのは、ずっと言っておりますけど、私たちの日常の中に溶け込んでですね、自然に行われていかなければならないことなんですけども、先ほども言いましたけど、現実にはまだまだ男性にも女性にも不足している意識です。特に日本の実態というのは、世界の水準からも大きく遅れています。これから社会全体でこの考え方を推し進めているというのは、私は 21 世紀の課題だなど、そういうふうに言えるんじゃないかと思っております。

先日も、女性の権利を侵害するとして、夫婦別姓を認めることと再婚禁止期間の規定の変更を求めると、そういう訴えに対して最高裁が憲法判断を示す見通しになったということが報道にされました。夫婦別姓を認めない規定と女性の再婚禁止期間の規定は明治時代から現在まで引き継がれてきているもので、女性の権利を不当に侵害しているとして、司法の判断が注目されます。国連の女性差別撤廃委員会などが 10 回以上、この 2 項目を含む民法の規定を改めるように日本政府に勧告しているそうですが、新聞報道によりますと政府は国会に提出できないでいるとあります。

私たちの身の回りではですね、職場の中でもセクハラとかマタハラとか、そういう問題がどんどん出てきまして、取り上げられるようになりまして、かなり改善されてはきているんですけどもまだまだ現実には被害があって、それが絶えないということが報道されています。また、ドメスティックバイオレンス。いわゆる DV の被害ですけども、DV 被害に遭う女性が後を絶たない。男性の暴力から女性を守る制度や考え方の広がりも緊急性を求められます。

時間が少なくなってきた。

男性優位の考え方は、家庭内や身近な生活の場にも深く浸透しております。そういうものを直していくためにですね、今回の男女共同参画プラン作りはその第一歩だと思っております。そのためにも、国や県の基本理念に沿ったいいプランを作りたいと思いますし、作るのが策定委員会の役目ではないかと自分なりに思っているところです。それで課長に確認したところでした。プラン作りは最終的には策定委員会に委ねられておりますが、作りさえすれば、それを文章化すれば、何がしかのものができればそれで終わりということではないと思います。

今後の方向性はどのような見通しを行政としては持っているのか。何のために作って、それをどう活用していくのか。これらすべて策定委員会の責任としてとらえるべきなんじゃないでしょうか。

そのへんをお尋ねします。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

宮地議員の再質問にお答えを致します。

議員も冒頭ご質問の中でおっしゃられてございましたけれども、男女の別というのは人として生まれたときに、女の子男の子といった性の差別がございますけれども、この男女共同参画で一番必要になってきますのは、いわゆるジェンダーの世界でございます。社会的に作られた男女の差別でございます。ただ今、議員もおっしゃられておりましたけれども、女らしさ男らしさといった、そういったものが社会的に皆さんの考え方の中に埋め込まれている。それをまあ克服していかなければ、男女共同の参画というものもなり得ないところでございます。

よく例に出されるのが、ランドセルの色というのがございます。男の子が赤いランドセルじゃ駄目なのかといったことがございますけれども。その色を取って、じゃあ黄色は、緑は、青はといったときにどうするかといったことであらためて考えさせられる機会がございます。そういったことも含めまして男女共同参画ということで、皆さんの意識改革をしていくことが私は大切だと考えてございます。

そういったことの黒潮町としての、義務化ではありませんけれども、計画を作ったら次年度以降その推進体制の整備をまた考えていきたいと思っております。ただ作っただけでそのまま放置かということでもなくて、あるいは5年のサイクルでまた見直しを行ながら、その計画の精度も高めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

6番（宮地葉子さん）

議長、すいません10分ぐらい延長させてもらうわけにいきませんか。あと10分しかないんですけど。構いませんか。

（議長から「そうですね。2割、20パーセントアップできます」との発言あり）

20パーセント。あと何分ですか。

（議長から「8分」との発言あり）

はい、すいません。

課長、大変いい答弁いただきました。そして、何のために作って、それをどう活用していくのかというのは、まあ今の答弁を解釈しますと、すべて策定委員会の責任じゃないと、そういうふうにとらえていいと思うんですよね。

行政の方ももちろんしっかりやっていってもらわなきゃいけないことがありますし、また、策定委員といいますが素人が多いわけですから、これをどういうふうにやっていくかっていうのはなかなか分かりづらいところがありまして、じゃあ行政が敷いたルールにですね、全部乗っかって、はいはいと言って出来上がると。そういうもんでもないと思うんです。佐川町がもうプランを先駆けて作りましたので、ちょっとホームページなんか調べて、それからその委員長さんにお聞きしましたが、やっぱり今回の黒潮町のは3回の策定委員会になってますけど、3回じゃ駄目だから勉強したいというのが委員の中から出てきてですね、5回に伸ばして、予算も掛かりますけど5回にして、自分たちがまず男女共同参画というのはどういうものなのか、委員が知らなきゃどうにも策定はできないという方向でですねやられたと。だから、最初の2回ぐらいまでは委員の中からあんまり意見が出なかったけど、3回目ぐらいからいろいろ皆さんが意見を言うようになってきたと言ってたんです。そして、みんなで策定委員が意見を出し合って、もんで、いいものを作っていないと、これずっと残りますよね。私はそれが理想だと思って、本当にそういうふうにできたらいいと思ってるんですが。課長に個人的にお尋ねしたら、3回でやりあげると。今年度でしまいつけるというふうに言い切られてですね、これはまあ策定委員の仕事かなと思っておりますが。やはり3回でこういう大きなプランを作るということは

大変難しいんじゃないかなと思ってますが、それはまあここで課長に確認を取るというよりは、策定委員会の中でまた話していきたいと思うんです。

そして、行政と一緒にいいものを作るという点では、私、一致してるんじゃないかなと思うんですが、課長、どうでしょうか。その点。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは再質問にお答えをします。

大変期間が短くて、委員の皆さんにはご迷惑をお掛けしておりますけれども、ある意味また集中的に物事を考えるという面では、期間が短いのもまたいい結果が生まれるのではないかと思います。

先ほども申し上げましたけれども、計画の見直し等もまた必要になってきます。分からない者が分からない人たちに依頼して、基本理念にはのっとっていながらも、どう活用していくのかもまた今後の課題となってございますので、短い期間で集中的に考えていただいて、より良いものを作っていくという方針にもってございまして、ご協力をよろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

6番（宮地葉子さん）

より良いものを短い時間に集中して作るというのが、まあ予算もあまり使わないということだろうと思うんですが、それはまた次のことにまた回していきます。

それですね、管理職の登用ということで、男女共同参画の中にも盛り込まれてるけれども、すぐには、人事問題ですからここでは言えないけども、そういう方向で進むというのが課長の最初の答弁にありました。

政府はですね、202030（にまるにまるさんまる）という政策を掲げてます。これは、社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30パーセント程度にするという目標です。

黒潮町でもこれに近づくような努力とか目標とかあってもいいと思うんですが、これ以前から私が提案をしていますが、先ほど課長の方からそういう努力をするという方向で進んでるということだったのですが、役場の管理職への女性の登用についてはぜひそれで進んでいっていただきたいと思います。

もう一つですね、町長にお聞きしますが、今、その男女共同参画を推進していく上でですね、男性の育児休暇というのも一つの問題になってます。それで、全国一若い知事の三重県の知事さんなんかはそれを率先してやってるということで、高知県の方でもそれを率先してやっているんじゃないかなと思うんですが。まだまだ男性がですね、育児休暇を取るということはですね、一般的ではないんですけども、そういうことを行政の方から勧めていく方向がないと進まないと思うんです。先ほどはマンパワー不足だというような答弁がありましてなかなか言いづらいとこなんですけど、やはりこれはこれとしてですね、大事なことじゃないかなと思うんですが。

町長の方ではこういうような考え方がでしょうか。男性の育児休暇について。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

それぞれのご家庭にさまざまなケースがあろうかと思いますが、少なくとも自分たちが意識しなければなら

ないのは、男性職員がですね、育児休暇の取得を申し上げにくいというような環境では駄目だと思います。それがどこまでそのご家庭に踏み込んでですね、育児休暇をあなたが取った方がいいんじゃないですかというようなことまで言えるかどうかは別にしてですね、その言いづらい環境というのは排除していくべきだと思います。

議長（小永正裕君）

宮地君。

6 番（宮地葉子さん）

すいません、ちょっと私の質問の言葉が足りなかったんですけど。男性が育休暇を取るという制度をですね、この黒潮町の役場の中で、庁舎の中で推進していく方向がありますかというふうに質問した方が良かったんですが。

その家庭内のことというのはですね、確かに町長が言われたようにあります。でも、率先して取るようにというのが先進地域ではやられてるんですね。取らなきゃいけないというぐらいまでですね、目標を持って対策として打ち出してるんですが。

急に言われてもなかなか困ると思うんですけども、そういう方向で黒潮町の役場内で今後進んでいこうと思うと。そういう考え方についてはいかがですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

おっしゃっていただいているのは一連のことやと思います。恐らく積極的改善のことをおっしゃっていただいているのではないかと思います。

ちょっとこう男女共同参画に対する否定的論者の方からは、女性の積極的なさまざまな登用であるとか、活用であるとか、逆差別であるみたいな意見がありますが自分はそういう立場を取っておりませんので、積極的改善のスキームは必ず必要だと思います。そうでなければ、計画作っただけでですね、まあ理念だけうたって、結果はまあ後年何の影響もございませんでしたということであれば、作る意味もないわけですから。

それがその男性の育児休暇になるのか、あるいは先ほどおっしゃっていただいた女性の管理職の登用の計画になるのか。それらもひっくるめてですね、この男女共同参画の委員さんからもさまざまなご意見をいただいて、その後でしっかりと答弁させていただければと思っております。

議長（小永正裕君）

宮地君。

6 番（宮地葉子さん）

ほんと、女性の役場の管理職登用についてもっと詳しくお聞きしたかったんですけど、最初に課長の方で答弁くれましたので、その点は置いときます。

それでは育児休暇の点についてはですね、今町長が突然の話ですので、用意はなかったと思います。今後、そういうところも含めて男女共同参画というのを、この庁舎の中から実践していく。やっぱりそういうことではないとなかなか一般の中に進みにくいという点がありますので、その女性管理職を積極的に登用していく。それから審議会の中にも積極的に登用していく。そういう方向性を持っていただきたいと思います。

先ほど課長の答弁では、わずか6パーセント増えたというぐらいで、まだまだこういう計画ができて、それから国の方に基本法ができてですね、実施というところには道のりが長いですので、第一歩を踏み出していきたいと思います。

それでもう一つですね、これは松本防災課長にお聞きしたいんですが、災害対策ですね。それに女性の視点が必要であるということで、男女共同参画の立場からもいろいろこういうところに載っております。そういう意思決定機関ですよ。防災対策、災害対策の意思決定機関に女性の登用をお願いしたいということで質問しますが。

昨年の12月7日です。平成26年度黒潮町婦人大会を開催致しました。その節には、町長、議長、教育長には、来賓あいさつとして貴重な時間を割いていただきましてありがとうございます。そのときの講演は、女性の視点を災害対策に生かすと題しまして、講師に高知市の職員で、高知市女性の視点を災害対策に生かすためのフォローアップ委員会の委員長と委員のお二人をお招き致しました。講師をお願いするに当たりましては、松本情報防災課長にご尽力をいただきましてありがとうございます。高知市では、やっぱり一步進んでるんですね。高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会というのを立ち上げてですね、その委員会で女性の視点から南海地震への備えや復旧対策などについて検討し、高知市の南海地震対策に反映させることを目的に、平成24年3月、女性職員14人を構成メンバーとして設置したと。そういうところを聞いたので私たちも婦人大会に、じゃあこういう方を講師にお招きして勉強したいということだったんです。

講演内容は、今まで私たちが勉強してきたこともありましたが、女性の視点は生活者の視点と。そういう考え方でですね、事前の備えにはどういうことが必要かとか、災害が起きてから、避難所の中ではどういうことが必要かということが話されました。高知市民に配布してるチラシをですね、松本課長と武政課長にはお渡ししましたので、見てくれてるんじゃないかなと思うんです。

被災者には、男女に関係なくさまざまな対応が必要なので、女性ならではの配慮や心配りが必要な問題が多く出ます。具体例として、前も言いましたが、避難所生活ではまず男女別のトイレの設置。それも安全で明るい場所にトイレの設置をします。これは女性にとってはとっても切実な問題です。女性が着替える場所がなくて、布団の中で着替えたとか、授乳ですね。赤ちゃんにお乳をやる場所がなくて、乳幼児を抱えた若いお母さんや妊婦さんや、また小さな赤ちゃん。子どもさんを抱えた若いお母さんは、もっともっと大変だったと。支援助資の配布でも、生理用品や赤ちゃんの粉ミルクなど、男女共同参画の基本的な考え方に基づいたですね、支援対策が、その4年前の3.11の中ではなかなか生かされてなかったということがあって、高知市ではそこに職員さんを派遣して、勉強もするし、それから実態も、お話も聞いてきたというようなお話だったんですね。

ちょっと待ってくださいね。

いつも言っておりますけども、なかなかそういうことが見落とされがちなんですけど、女性でなければ気が付きにくい支援体制が多くあると、そういうことを言われておりました。

それでですね、前回も言ってきましたけど、防災対策、災害対策委員会っていいですか、名前ちょっと分かりませんが。それにですね、女性の役員さん、委員さんというのをもっと入れるべきだというのが高知市の役員さんの話でもあったんです。まあ、202030ということでは3割は女性をとということが目標なんです。黒潮町で聞きましたら、松本課長にもお聞きしましたが、いろんな充て職をそこに入れると30人の中でほとんどが男性で、女性が1人でしたか2人でしたか、入っておいましてけど。これから人数を増やすことはちょっと難しいというので、女性がその対策委員会に入ることが今のところ難しいというのは前回の答弁にもあったんですが、それでいくと、いつまでたっても女性の視点がそういうところに生きてこない。それでは意味がないんじゃないかなと思って、今回、再度質問してるんですが、その点で前向きに進んだことがありますでしょうか。

課長、答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、この質問、総務課長の方でというふうに思っていましたので、私の方にご質問いただきましたのでお答えしたいと思います。

まず、黒潮町の防災会議。これは条例上 30 名の委員さんが決められております。これを人数を変更するのにまず条例の改正から入らなければならないわけがございますけれど、その 30 名の役員、現在のところそれぞれの、防災上それぞれの協力していただかなければならない機関の代表者が非常に多くて、あともう一つ多いのは、町の管理職のメンバーが非常に多いです。

従いまして、それぞれの機関で女性の方がなっておればですね、必然的にこの防災会議の 30 人のメンバーも女性が多くなるわけがございますけれど、現在のところは、残念ながら女性は 2 名。202030 どころか 20200.6 という感じです。だから防災会議上はそういうことになっておって、すぐにはなかなか町だけの判断が難しい部分もございますけれど、私が思うのには、議員もおっしゃられているのはですね、何も防災会議だけのことでなくて、意思決定機関、あるいは実際の設計のところですね、女性の意見がきちっと反映することの方がむしろ大事ではないかというご意見だと認識しております。

今、それもできるだけ具体的事例の方がいいと思うんですけど、これから町が防災上やらなければならないことはまだまだたくさんございまして、その中でも特に今年度、平成 27 年度から着手しなければならないことの大きな課題として、今、議員がおっしゃられたような避難所の運営ですね。避難所運営計画を作らなければなりません。黒潮町には現在、約 250 カ所ぐらいの避難個所がございます。これは地震津波だけでなく、風水害も含めてすべての避難所になりますけれど。その中でも、私どもが考えて急いでやらなければならない避難所というのは、やっぱり津波の長期の避難をしなければならないことが想定される津波に対する避難場所。これが 36 カ所ございます。それぞれの避難所について避難所運営計画を作らなければならないと思っています。つまり 36 の計画が必要になるかもしれません。

ただ、一遍になかなかできなくて、平成 27 年度につきましては、高知県の方で幡多郡で 2 カ所のモデル的な計画書を作るいうふうに、県の方で先日お話をいただきました。それで当然当町の方としてですね、2 カ所ぐらい候補を挙げて、ぜひやってほしいというふうに要望しております。その県のモデルができた後に、今度はそのモデルを基にして、町独自でその他の避難所の運営計画を、それをサンプルとしながら作っていくという流れになるわけがございますけれど。その避難所運営的にはですね、まさしくその検討委員会なり策定する所にはですね、女性の方の意見というのはもう当然反映させていかなければならないと思っています。具体的にはそういうふうな形で取り組んでいけたらと思っていますのでございます。

それからもう一つは、今回の議会でも答弁とかにも言いました地区防災計画ですね。29 の地区で地区防災計画を作るという意思をもらってますので。そこについては、地域担当職員がコンタクトを取って、それぞれの地区で策定委員会のような体制をつくっていただかなければならないと思っています。

従いまして、その地区の体制の中にできるだけ女性の方も参画いただくような形。もちろん町の方も地域担当職員を通じて地域にお願いもしていきますけれど、地域の方でもそういう体制をぜひつくって、避難所、実際事が起こったときの運営がスムーズにいくように体制をぜひつくっていただかなければならないと思っています。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

6 番（宮地葉子さん）

ありがとうございます。

私、防災会議だけに女性を登用してくださいというんじゃなくて、一つの例として言っております。

それで、避難所のことも一つの例として挙げまして、まあ今課長の答弁ですと、やっぱりこういう所に女性を登用していく枠はあるというし、方向性もあるということで、大変安心しました。できるところからですね、女性も意思決定機関にどんどん登用していくし採用していくことが必要で、そういう方向がやっぱり男女共同参画の方向だと思うんです。大変、そういう点ではではありがたいと思っております。

それですね、地区防災計画のことも出ました。そこにほんとに女性をもっと積極的に参加しなきゃならないと思うんですが、その婦人会のときも高知市の職員さんが言ってましたけども、自主防災組織に女性の方が委員になりたがらないと。女性も積極的に自らそういう所へ行かなきゃいけないことを話されたんですね。私も自主防災組織の委員になってますが、中身は炊き出しの係りというところですね、ほんとの男女共同参画としてというよりは、ほんと性別の役割分担という感じで最初は入ったんです。まあそれであれ、一応自主防災組織の役員に入っているんですけど。そういうふうにして、いろんな所に女性自らも考えを改めて、どんどん意思決定機関に入っていかなきゃならない。それは私も思います。

それで、今課長が言ってくださったように、町としても防災会議の方にどんどん意思決定機関に女性を入れていく。これは今後、黒潮町の対策としては大変重要なことだと思いますので、さらにですね推し進めていってほしいと思います。

それから、役場の管理職をぜひ女性を登用するということころへですね、一歩早めに進めていただきたいと思うのですが。

最後に町長、その女性の管理職の登用という点で、再度答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

属人的なこともございまして、いつ女性の管理職が誕生しますというようなことを申し上げられる段階にはございませんが、積極的に検討してまいります。

議長（小永正裕君）

宮地君。

6番（宮地葉子さん）

時間まで延長していただきまして、大変恐縮です。

これで、私の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

これで宮地葉子さんの一般質問を終わります。

この際、13時45分まで休憩致します。

休 憩 12時 06分

再 開 13時 45分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、西村将伸君。

3番（西村将伸君）

議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問を致します。

このように議場で発言をさせていただいて私は8年が過ぎようとしておりますけれども、8年前、変わろう議員、変えよう議会。そういった標語を掲げて私はこの議会の議席を得てから、2期目にやっと議会の活性化特別委員会といったものを立ち上げさせていただきました。まあ住民と議会の懇談会、こういった開催を図ることを目的に協議を重ねてまいりましたが、議会報告会を試してみようと、そういった掛け声も消され、残念ながら黒潮町議会には議会基本条例すら整えることができませんでした。

そういったことも含めてですね、今日ここにコピーさせていただきましたけど、的を得た記事だなあと私は思っていて、皆さんにお配りしたわけですが、まあこの議会というのは、住民自治の基本と私は思っております。で、それまでの議会に出るまでの私というのは、まちづくりを意識して、商工会活動の中で多くの地域の方々のお世話もあったわけですが、天日塩の製造場の立ち上げとか、また佐賀地区の観光場所の設置と、また、道の駅設立にかかわる傍ら、自分なりに22歳のときから酒屋、ガス屋、またそれからボランティア・チェーンのスパ、それからフランチャイズチェーンのスリーエフ、またローソンと。これ宣伝するわけではないですが、これ投資をしながら、重ねながら、43年間のうちに4回もの商売替えをしてみました。

自営業者の背景というのには、私、最近読んだ本の中に、常にトヨタ自動車はなぜこう勝ち続けていけるのかと。純利益2兆円を稼ぎ出す企業ですが、プリウス、またMIRAI（ミライ）。こういったものを出し続けていけるその仕事力と。そういった本なんですけれども。その中で私の教訓と一致するのはですね、追い詰められてからでは遅い。変化をその日常にしてこそ結果は出ると。こういった決断力とか、最初から全部を求めるな、試してみようの一言から道が開ける。レクサスというあの高級車もあるわけですが、これを何十台、何百台作ると、それが売れなかった場合のリスクはあります。しかし、一つだけ、一つだけ作らしてみてもいいかと、そういった中で成功を重ねてきたそうです。私は行政も議会も、今の時代はそんなにのんきにできるような時代ではないと思ってまして、たとえ議会であろうが行政であろうが、変わらなきゃいかん。そういった思いで、ここで今発言をしております。

昭和22年にできた地方自治法から半世紀を過ぎてもほとんど変わらない。この議会運営もそうですけれども、行政運営もそうです。最近になって、この黒潮町を挟んで四万十町、四万十市では議会基本条例が出来上がり、十何カ所かでの住民との懇談会も開かれております。そういった時代にありまして、議員のあるべき姿、これを私は皆さんにお配りしたわけです。実際に議員報酬を取材したときのこれは記事のようですが、365日のうちに約、この議場に來るのは70日程度です。それで約、私の口座に振り込まれる金額は約280万。このことをとらえただけでもですね、残り二百数十日を住民のためにどう活動するか。こういったことに、私はいつも疑念に思っていました。実際に自分が小売業をしていて、お酒を例えば今日は20本売れて、ビールが5ケースも売れたと。そういった中で家内と二人で、今日は2,000円の利益があったねと。そんなふうな生活をしてきた私から見たら、この議場でこの報酬というのは異常に高いです。そういった思いが私は持っています。まあ、8年の思いというものはまだまだありますけれども、人口減少に伴うさまざまな課題への危機感のなさとかですね、認識の甘さというものにはほんとに、ただただ私は驚いているわけです。まあ町議会というのは町税の使い道を決める場所ですので、私は初めて議員になったときに予算書を頂いたとき、人件費がそのときは確か18億円ぐらいじゃったと思うのですが、260人ぐらいおりました。その18億円の話を誰か議論をしてくれんかなあと考えてもほとんどなくて、その当時、水道料の基本料金を上げる話がありまして、その基本料金に随分もめました。私は自分が自営業者として、こういった議論というのは自分の論点とは違うなあと、甚だここは。そういった思いが自分の中にありました。まあ、2年前に私は自分の居場所はここにはないなあと

て、自分の決断をしておったわけですが、そういった思いも込めて今日は質問をさせていただきます。ただ、しかしあきらめるわけじゃないですけども。そういった思いがあつて、実際に住民負担を求める前にその18億円の1パーセント、1,800万を下げただけで住民負担は要らなくなるのになあと。そういった、私は経営者としてはそういったことで取り組んでまいりましたので、そういった思いがありました。ほんとに資金繰りに苦労している私たちにとつたらですね、

(議長から「西村君、これ1番の質問の中の」との発言あり)

はい、そうです。はい。

(議長から「分かりました」との発言あり)

はい、入ります。

そういった論点の違いに私は甚だ疑問を持っておりました。

そこで、そのことを含めてですね、今年の9月議会ですけれども、町長、9月の下村議員のときの基本政策ということで質問に、町長は、グランドデザインはまた当初予算等の施政方針と併せて別添で町民に示したいと、そういった答弁があつたわけです。

その中で、私はこの1番目の地方創生事業。そういったことに質問状を出しているわけですが、人口減少時代というこの町のこの将来像をどう描いて実践していくかということテーマにして質問したいと思っておりますけれども。

今日までに同僚の議員からも、町行政のある意味個別課題について質問も多々ありました。ここで私は、町の将来像を展望しながら町行政を進める。まあ全体に言えば、総論的な問題として議論をしたいというふうに思っております。

ここに、通告書に書きましたけれども、町長のそういったグランドデザインと、また地方創生事業については個々担当の課長にお聞きくださいといった答弁もありましたものですから、そのことを通告しておりますけれども。

まず、その地方創生を含めグランドデザインについて、順序は問いませんのでお答えをお願いします。

議長 (小永正裕君)

町長。

町長 (大西勝也君)

それでは西村議員のご質問にお答えさせていただきます。まずは通告書に基づき答弁させていただきます。

黒潮町の将来像を問うということですが、この質問の範囲が多岐にわたっており、広範に及んでいることもございまして、再質問で掘り下げただけだと思っております。それからまた、現在の町政運営、町行政運営につきましては、最上位計画であります総合振興計画に基づいてるものであると、こういったご認識の下でお伺いをさせていただければと思います。

この黒潮町の将来像を問うということですが、最大の理念は持続可能なまちづくりにあると考えております。まちづくりにはさまざまな要素がありまして、原則は現在の住民の皆さまの幸福の増進であります。しかしながらそれだけにとどまらず、将来世代の幸福の増進の可能性にも責任を持たなくてはならないと考えております。そして、それら持続可能性を最大化するために避けて通れないのが、昨今注目されております人口ならびに地域経済であります。この2つの要素は密接不可分であり、また、そのどちらかをとらえて論ずるということは課題構造から少しずれているのではないかと考えております。これは就任以来ずっと言い続けてまいつたことですが、地域経済が縮小し雇用吸収力が失われると、域内人口を維持できず人口流出が加速を致します。その人口流出がさらなる地域経済の縮小を招くといった負のスパイラル、これを断ち切らな

ければなりません。よって、人口施策は経済の視点を、経済施策は人口という視点を持って進めていかなければならないと考えております。

地域経済が縮小する。つまり域内流通通貨量が減少するならば、それを補う外貨を稼がなければならず、その手法は大きく分けて2つであろうかと思っております。一つは、当町に実際にお越しをいただいて消費いただくといったような、観光施策に代表されるような交流人口の拡大。ならびに、町内生産品のより高度な外商戦略であります。

前者で申し上げますと、さまざまな施策を講じているところでございますが、経済波及効果に重点を置いたスポーツツーリズムであったり、主に外商に重点を置きました装置産業で有望なジャンルでございます道の駅事業等、これは該当すると思っております。これらは比較的短期間で結果を出せるモデルであり、今後も強化をしていかなければならないということでございます。

後者では、新産業創造事業で取り組みを始めました外商戦略ならびに活動でございます。外商活動によって得た外貨を被雇用者に給与としてお支払いさせていただくことで、単純に雇用の場を確保するというだけでなく、支払われた給与がしっかりと域内で消費されることで既存の経営体への支援とつながる。つまり域内消費の下支えをするということでございますが、この好循環をつくり上げていかなければならないと考えております。持続可能なまちづくりのために必要な生産活動を維持していくために、この人口という課題と、ならびに地域経済の維持という課題は避けて通れず、また、先送りすればするほど課題解決は困難になります。これは母数が縮小していくという関係で、縮小曲線を見ていただければよくご理解いただけるかと思っております。

将来世代への責任を果たすためには、今だけを見て過度に対象療法に偏ることなく、2つの課題に真正面から取り組む必要があると思っております。引き続き全力で取り組みを強化してまいります。

なお、通告書には各担当課長の施策を含めということになっておりますが、今議会の一般質問等々でも答弁させていただきましたように、地方創生にかかる総合戦略は27年度の取り組みということになっておりますので、現段階で全体をお示しできる段階にはないということでございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

3番（西村将伸君）

地方創生には27年度に取り組むからということですけど。

確か、先の私の創生に関する質問に対しては、これからその議題になって話して、この12月でしたか、年末には話されるんだと。そういったような話もあったわけです。

ちょっと私がそういった中で気になるのはですね、この町政運営の理念と政策ということなんですけども。この政策軸というものが、私は合併の、本来なら黒潮町の場合、平成18年3月。その時点にないといかんと思うわけですけども。どうも同僚議員からも言われたように行政機構の改革も含めてですね、そのへんの合併した当時の、黒潮町のできたときの理念と政策軸というのは、私はちょっと自分には測りかねておるわけですけども。

そのへんのところをお聞きしたいと思う。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

この行財政運営の理念でございますけれども、民間のご出身の議員であればよくご理解いただけると思いますが。組織体に掛かる経営コスト。こちらでどうサービスを生み出していくかということで、その双方の balan

スを取っていかなければなりません。

大きく分けてバランスを取る方法は2つでございます。生産されるサービス量が固定値であるならば、生産性を上げるためには人員削減と。いわゆるヒューマンコストの削減ということになります。それからもう一つの手法は、人員が固定値であれば、住民サービスの生産総量を増やすこと。これによって生産性を高めると。いわゆるヒューマンコストから割り出す人時生産性が上がるということでございます。大きく分けるとこの2つでございます。

しかしながら公の場合はですね、なかなか予算書からは見えない業務等々もたくさんございます。あるいは予算書にはほんとに小額の業務でも、驚くような業務ボリュームのものもございます。これらをすべて自分が把握しているとは思いませんけれども、大体うちの町レベルの町行政運営であると、大体事務量は3,000ぐらいに多岐にわたるそうでございます。これらをいかに円滑に回していくかと。こういったことが最大のメインでございます。

このサービス生産性を上げていくと。これはコストも含めてです。この理念を失うと、結局のところ前例踏襲であったりとか、ご心配いただいているような組織改革は行われないうち、こういったことにつながる最大の要因になるのではないかと考えております。

ご承知のところ、現在はですね、先ほど申し上げました2つのファクト。片方の人員面は削減していきながら、サービス生産総量は上げていく。これが自分がなつてからの行政運営であると、自分は認識しております。よって非常に組織には無理がいておりまして、ひずみも出てきておりますが、ここを乗り越えるところでですね、しっかりと生産性という意思を持った組織が出来上がると思っております。

議長（小永正裕君）

西村君。

3番（西村将伸君）

組織機構の中で、例えば課を少なくして、また課長の数を減して、人件費総量を減していくと。そういったことはよく分かっておるわけです。分かって質問しようわけですけれども。

これ2008年、平成20年度の新聞記事にあるように、合併してすぐ2年にもう佐賀支所の再編、見直しということで、説明不十分だと、その地域審議会からも問われて問題になったことがあります。どうも私は、同僚議員も質問したときに、支所の在り方というもの、私とちょっと若干違うのかなと思うのは、合併したもん同士ですき、その役所が2カ所にあります。その2カ所のこの20分の距離感のことを恐らく問われようかと思うのですが。なぜこれが1カ所にまとめないか必要があるのかなあと。そういった思いもあります。思いというよりも、なぜそうなけりゃいかん。決まった方程式であるまいしというような気持ちが私にはあるわけですね。

これは同僚議員が言うたように、まちづくり課を佐賀にぼったり持ってきたらと。それから、例えば34メートルの津波が来る佐賀の庁舎に対して防災課をごっぼり持ってくると。まあそれと、高速のインターも佐賀には来るわけですので、そこでの物資の補給とかですね、等々のこともできるだろうし。この距離感をもって支所が1つにまとめないかということには、私はならないように思うわけですね。

佐賀地域の場合は、同僚議員も寂れ感とか、そういったこともよく言われたわけですけれども、次、今度は保育所がこの34メートルの津波高を聞いて伊与喜地区に移動していく。支所も建て替えないとは言わないけれども、ほとんど動きが見えてこない。どうも佐賀に住む、佐賀地区。また中心地ですけれども、その辺の所がですね、私にしたら何百年かのその歴史の中のものが一つずつ壊されていっているんじゃないかなと、そういった思いがあるわけです。合併した町だからこそ難しいそういった、副町長も骨を折るところがあるんでしょうけ

ども、そういったこと感じるわけですね。

で、あの佐賀の庁舎をもっと利用すればと。そういった思いが私は委員会を開いておっても、総務委員会の行く場所がないとか言ってですね、右往左往したことがありますけども。何でこの手狭なとこにいつもおらないかん意味があるろうか。また、光ケーブル、情報基盤も整備して、情報化の進んだ町をつくるんだと。そういった執行部の思いとは逆にですね、ただそういった部分だけはアナログ的に物事を考えて、別途の所ではデジタル的なものの考え方をする。これは、私は一貫性がないような思いがあるわけですね。何もすべての課が、合併した町だからここに来ないかんという理由付けもないわけでした。

そのへんのところを、もう一度お聞きをしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

少し認識のずれといいますか、今発言でですね、自分たちの認識とずれているところがあります。

支所をですね、ほんとにすべて統合するという考えは毛頭持ってございません。それから、佐賀の建設課を廃止して大方へ統合しますということも考えておりません。これは建設畑の、いわゆる何かハード的な事象が起こった場合の対応部隊として、必ずその建設畑の職員は、佐賀地域に必ず必要であるということは申し上げてきたところでございます。

それからもう一つ申し上げますと、確かに今回、条例提案させていただいております組織の改正の部分につきましては、課長ポストは1減ということで提案をさせていただいております。しかしながら、それ以外には人員補充をしていると。つまり保育業務を教育委員会の方へ移管させていただきたいと考えておまして、当然のことながらその担当職員は佐賀支所でご勤務いただくということになると。つまり人員削減はせずですね、その中でどういう組織機構が最も生産性が高いのかということに注視をして、今回提案をさせていただいたということでございます。

それから庁舎のお話もいただきましたが、これも今進めております本庁舎の移転事業の説明のときにも申し上げましたが、むしろですね、大方庁舎は直轄事業によって移転を余儀なくされるという大前提がまずございます。そして、ご承知のとおり、現行庁舎の東側に当時は移転地として表明をさせていただいておりましたが、東日本大震災を受けて、また移転候補地の変更を行ったということをご理解いただけたと思います。このときに最も議論になったのは、この平場で、しかも市街地の中心部であるここから高台へ上げるときに、最も利便性が失われるのは近隣住民の皆さんです。ここもご理解いただけたと思います。しかしながら、なぜ自分たちがこの高台移転を選んだのか。それは黒潮町、佐賀と大方が合併して、旧両町に庁舎があるわけですけども、その2つとも失うわけにはいかないということで高台を表明させていただいた。これは、何も大方地域の方のためだけにではないということもご理解いただきたいと思いますし、最も利便性が失われるのは、これまで歩いてこられていた方とか、自転車で来られていた方。つまり、どちらかという大方地域の皆さんの利便性が失われると。自分は移転候補地の変更というのはそういう性格を持っていると思っております。それでも先ほど申し上げましたように、有事の際の指揮命令系統である、その本部機能を設置する庁舎、これが2つとも失われることはあってはならないということでございます。

そして佐賀支所の移転計画でございますけれども、これもここ2年ぐらいずっと説明してまいりました。当面耐震化で対応はさせていただいて、人命はしっかりと確保すると。しかしながらその庁舎機能についてどうするかということで、例えばデータのバックアップをですね、浸水区域外に移させていただいたり、そういったことは順次進めているわけでございます。

そういった、全体判断の中でのさまざまな政策決定であるということをご理解いただければと思います。

議長（小永正裕君）

西村君。

3 番（西村將伸君）

これまでに聞いた答弁の繰り返しですけれども、どうもデータのバックアップとかですね、そういったことはもうこれで2度目か3度目かお聞きします。

ただ、その庁舎の建て替えっていうことは、まずなくしないとは言うんですけども、建て替えるというその計画も、その例えばですね、私が今日ここに出した町の将来像。将来像の話ですから、そんな中に入るのかどうか。

そのことを、庁舎のことを1点お聞きします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

これはさまざまな政策を考える中で、優先順位のお話であろうかと思えます。

例えば、これまで想定していなかった佐賀保育所の移転などは、東日本大震災を受けてということと急ぎよの計画となりまして、今、進ちよくを図っているところでございます。

このようにさまざまな政策の優先順位がございまして、しかも現在、ここ数年上程させていただいておりまですずうっと、予算の総額ですね。こういったものとの事業ボリューム等々も考えていかなければならないということとでございます。

よって、どう考えてもですね、直近まあ数年で佐賀庁舎の建て替えをというところには踏みきれないと思っております。よって、ここではこういう計画がありますということの提示ができる段階ではないということとでございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

3 番（西村將伸君）

計画にはあるがですね。

しつこいようですけれども、佐賀地区の人は、まあ役所というのは保育所も伊与喜地区に行き、小学校、中学校も、以前にも言いましたが、25年度は生まれた子どもが3人とか5人とか。そういった形になっていって、やがて小学校、中学校も統合されるんじゃないか。これは、私は今日は将来像のことを問うてるわけですから、そういったことを想像するとですね、佐賀地区そのものが壊れてしまうんじゃないか。そういった思いがあるわけです。その中でお聞きしてるんですけども。ただ、庁舎のことは計画にあると。再度と言いましたのでこれ以上は問いませんけれども、ぜひですね、5年計画、10年計画の中に入れていただかないと、佐賀そのもので生活していく我々にとったらですね、また子ども、孫の時代になったとき時にどうなるんだろうと、そういった不安がよぎるわけです。

ただ、話がちょっと少し前後しますけども、地方創生事業ってまあ27年度だから、まだこれからだと言われたんですけども。まあしかし、この人口減少が続く中で、この増田レポートということを警告として受け止めて、こういう形に国が動き始めたわけですけれども。ただ、一つの資料に、私は面白いこれは資料だと思うんですけども。国土交通省が1999年、16年前ですけれども、集落消滅に関するシミュレーションというのを発表しておりまして、その後、10年ぐらい後に再チェックしたら85パーセントの集落が残っておった。まあ要

は、簡単にはその集落はなくなるといったことが現実なわけです。

こういったその一つの、我々がこの地方創生という中で、我々に今求められているこの作業というのはですね、国の施策を見るとですよ。見ると、人口ビジョン。それから施策の総合戦略か、そういったことを定めることを義務付けておるといんですが。これはまあ当面、この黒潮町においても最大の作業になると思うんですけれども。

こういった所だけ総合的な話でよろしいんですけども、答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

人口ビジョンにつきましては、総合戦略の中に組み込むようにという通知も来ておりまして、そのようになろうかと思えます。

ただ、人口ビジョンをですね、どうとらえるのかっていうところが一番大きなところでして。最初に掲げていって、その下に政策をぶら下げるのか。あるいは、政策を積み上げていった結果ですね、いわゆる総務課長から何度も答弁あったかと思いますが、KPI によってしっかりとした目標設定があって、それがクリアされていってるのかどうかの検証を行うのかというのは、同じような形に見えても全然手法が違うわけです。

よって、人口ビジョンが前面にどんと出てしまうと、これは論理的に破綻しておるわけですね。全国の市町村がそういうモデルを作ってますね、内閣府に全部挙がって行って、ふた開いてみたら1億5,000万人に人口なりましたみたいな。そんな政策をですね、ばかみみたいな政策をですね、自分らお付き合いするつもりはまったくないので。自分たちの町にとって何がベストなのか。そのためにはどういう政策を積み上げるべきなのか。それを積み上げた上で、将来の人口推計にプラスの要因がこのぐらいある。あるいは、減少をこのぐらい抑制させるプラスの要因があるということでビジョンを示す必要があろうかと思ってございます。よって、あまり過度にですね、ここに、そこで出た数がどうのこうのということは、僕はあんまり意味がないことだと思っております。

実はこれ、増田リポート書いたご本人であります増田先生と先日お話をさせていただきまして、やっぱり同じ考えです。つまり、できる努力を本当に全部やっているのかどうなのかっていう検証。これが一番大事なわけですね、これを総合戦略として一回国が集めて、それを検証してみましようという趣旨が最も大事なところでございまして、まだまだ自分たちの町にはやらなければならないことが山ほどありますし、やれることもまだまだあると思っております。そういった中でも、総合戦略の中で明らかにしていきたいということでございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

3番（西村将伸君）

その総合戦略の中で、ただまだ27年度だからいうて何一つないということにはならないんだろうと思うんですが。

まあ総務課長、2人の人員を増やすそうですが、そういった中で議論できるような創生事業はないですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

すいません、ちょっと説明不足があったかと思えます。

創生事業の具体的なものは何もないわけではなくて、これ12月議会だったかと思いますが、全国の市町村が行ってきた業務というのは、すべてこの地方創生です。3,000業務があると言いましたが、これすべて、すべて、この3,000すべては地方創生の業務でございます。その中で今回、この地方創生の関連法案でクローズアップされた、いわゆるこれまでなかった考え方が明記されてきた。それが一つは人口であって、もう一つは政策パッケージということでございます。つまり、体系的に整理をなさいたいということでございます。よって、今から自分たちが組み上げていかなければならないのは、今までもやっとなんです。いろんなことを。やっとなんだけれども、それが効率的な配置になっているのかどうなのか、スクラップアンドビルドを掛けてですね、こっちを廃止してこういうことにした方が、パッケージ全体から見たときに総合力が高いのではないかな。こういったことを、これから総合戦略の中でまとめ上げていかなければならないということでございます。

ご理解いただけるかどうか分かりませんが、何かこの地方創生事業が降ってきたからといって、新しい何か、全くこれまで考えてもなかったようなことがどんと降りてくるというようなことではなくて、先ほども申し上げましたように、地方でまだまだできることがあるのではないですか。あるいは、今やっていることがほんとに効果が出てますか。こういったことをですね、自分たちはしっかりと分析をして、しっかりとした計画策定をする。

その上で、さらにもう一つ。この今回の地方創生関連法案で組み上げます地方版総合戦略。これの非常に特異なところはですね、KPI、いわゆる重要業績評価の指数をもってですね、後年しっかりと検証しなさいと、こういうことでございます。

なので、過度に今まで何にもなくて、国が地方創生を言い出したから、これからまったく新しいことが始まると、こういった性格のものではないということを、ぜひご理解いただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

西村君。

3番（西村将伸君）

以前、私がこの質問したときには、普段にまちづくりのことについて、まあ各課の課長等も含めてですね、いろいろな会をされていく。その中で、財源があればこれができるのにねと。そういったアイデアはないですかということをお尋ねしたと思うんです。その中で、今あることに肉付けすることとか、そういう答弁もあったわけですが、私はそのことを問いたくてですね、これを将来像を問い掛けたわけです。

例えば、私はこの8年前から、自分なりにこのまちづくりについて自分の提案をしたことを5つぐらい挙げますけれども。これは職員削減に伴う、職員OBが作る行政職員支援機構組織の設立。こういったことを私は申し上げたと思うんです。これは以前、下村町政のときの山本副町長の方から、面白いアイデアだねと。そういったことでちょっと検討する価値はあると。そういったお話があったわけです。これはそのままのおさげになってますけども。

それから、これは総務課長ともちょっと議論したとこですけども、2つ目に幡多広域の自治体で取り組む企業誘致とかですね、企業の創設。黒潮町だけで働く場をつくるのではなくて、財源不足があるなら、これは創生の時代ではなかったですから、幡多郡の自治体が力を合わせてつくったらどうですか。そういった議論する場はないんですかと、そういった提案もしていきました。

また、これは3つ目に、この議場で私は言ってないかも分かんですけども。今、高知大学の地域協働学部ですか、あそこの助教授の方との勉強会の中で申し上げたことですけども。例えば、こういった田舎の幡多地区の静かな環境を生かして、私立大学でも国立大学でもいいんですけどマンモス大学の1、2回生。教養課程の誘致。国の補助を手厚くするからそちらへ行ってみんかと。そういった国のさじ加減でできるようなことも

多々あると思うんです。3 回生からは専門分野ですので、そういった専門の教授や、研究設備の整った大都市での勉学にそれを奨励していくと。そういったことも考えれるのではないかと。また、これは国立大学なんかは国の方針では無視できないわけですから、そういったことを恣意（しい）的に政府がやるなら、私はできない理由にはならないと思うんですね。まあ、こういった幡多の陸の孤島といわれるような所に、なかなか今企業誘致というても、なかなか来てくれて、人口が急に増えるということは、こういったことぐらいしか私は思い浮かばんわけです。

それと、もう一つ不思議に思うのが、どういった人が首長になろうか、どういった人が議員になろうか、基幹産業、これは農業と漁業だとこの町ではいわれます。しかし、漁業一つとらえてみても、地元に大方高校があるんですけども。そこに、例えば漁業の船を操縦する資格を取れるような学部をつくるわけでもない。農業の後継者を育てるような学部をつくるわけでもない。私はそういった中に、この全体にこの町は本気なんかなくと。真剣にほんとは取り組んでいるんだらうか。そういったことを私は思うわけです。

まあ5つ、私はざっと思い付いたことを挙げたわけですけども、そのことについてもし答弁があればしていただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

増田レポートをお読みになられていると思いますけれども、あの中で類型が分類されてございます。活性化と見なされるような地域がどういった理由でなっているのか、6 類型だったと思いますが。その中には、例えば今おっしゃっていただいた大学等々もございます。

心してやらなければならないのはですね、勝算の低いところへ向いて死に物狂いで労力を掛ける余力があるのかどうなのか。こういったことも一つの判断基準であろうかと思っております。今、大学を取り巻く環境がどのようになっているかというのはここであらためて申し上げるまでもないところでございまして、もうほとんど望まれる方はすべて大学にご進学になられるというような状況。しかも、これが今後の人口推計でいくと、今ある大学の何割かはもう消滅せざるを得ないといったような状況の中で、自分たちも希望はあるんですけども、そこへほんとに労力を掛けて死に物狂いでやるのか。

先ほど申しあげました増田レポートの6 類型の中の最後の類型に産業おこしというのがございます。幾つか類型がありまして。学園都市であったりとかベッドタウンであったりとか、企業誘致であったりとか、この大学もそうでありますし、研究機関もそう。そして最後の分類に産業をおこすと、地域で。いう類型があるわけですけども。ここならば自分たちが労力を掛けて、自分たちの力で何とかなるんじゃないかという分野で、自分たちは今新産業をやっておるわけでございます。

よって、理想論ばかりですね、結果やってみたら、10 年たって振り返って見たときに何も残っていませんでしたということになるような、そういったロスが許されるような時代ではないということでございます。よって、これを本気でやるというのであれば、自分の力だけでは到底足りとも思いませんし、相当な方を巻き込んでやらなければならないと。そこへ踏み込めというご判断を議会からいただけるということであれば、あるいは正式のご提案ということであればですね、自分もまったく動かないということではないと。自分の考えはそういうことでございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

3 番（西村将伸君）

まあ勝算がない、ロスのだといった、どうも答弁なわけですけども。

私は、これは勝算があるとかないとかではなしに、この幡多全体で、例えばこの将来像を考えたときに、もう15年ぐらい前ですかね、西南航空をつくりたいと、そういったことにも参加させていただいたんですが。また、この高速道路のこともそうです。そのときにははとてつもないような話に思うんですけども、ただ全体のこの地域が力を合わせてやればですね、例えば校舎。校舎を、例えば大学の校舎をですね、この自治体で建てることができたりとか。それから以前も言いました、宿毛高校の女生徒が専門学校が欲しいんだと。それからシネコンが欲しいんだと。そしたら、幡多で住まれる若い世代というのはほとんど希望はかなえられなくて、そういったものは町外というか、幡多郡下から別途の方に行ってくださいと。そういったふうに聞こえるわけですね。やっぱりどこかあきらめがあってですね、一つは、将来的にこの黒潮町をどういった方向に持っていくのか。私は夢がちょっと見当たらん。

現実問題を話せばですね、私なんかほんとに現実のその事業の中で取り組んでおるわけですので、きれい事では事済まないということは重々分かっております。しかし、行政というのはやっぱり住民の、また若い世代の人たちの夢をかなえる、希望を与える、そういったものがないと。今、確かに大西町政になって公共事業は増えて、ある面土建業者さんは一息ついておると。そういったことは私も重々分かってますし、それはそれなりにいいことだと思ってます。ただ、公共事業というのも、いったん高速道路も8の字ルートも仕上がって、防災やあれも仕上がった。その後、この地域はどうなるんだろう。私はそこを考えるのが政治だと思うんです。そういったものの将来像はどうするんですかということの、私は問い掛けであると思っています。

確かに、今言うように増田レポートを通して、また、国の施策はこうだから。そういったことに時代に沿っていくことももちろん大事ですけども、やっぱり一つには将来像見て、自然が元気、人が元気で、こういった夢を与えるような標語の中に、私は町長の、そういった若い町長ですから、あまり現実的でもなくて、もうこの部分については夢を持っていたきたいと。そういった発言が欲しいわけです。

そのへんはないんでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

基本的にはですね、外部要因に頼らないうちの町はつぶれるのかと。僕は全然そんなこと思っていません。

これも答弁で申し上げたことがあると思いますが、人口が減っていくことよりも、人口の減少のスピードの方が問題であって、日本に、あるいは黒潮町にどのぐらいの人口規模が望ましいかというのは誰も分からんわけです。なので、減ったから悪い、あるいは過疎化が進んだから悪い。過疎化というのも、元々絶対的な価値観でなくて、相対的な価値観ですので、時系列の。そういったことを考えると、うちの今ある基幹産業であったりとか、あるいはそれから派生する製造業であったりとか。こういった今黒潮町をお守りいただいている方が、しっかりと生産活動が行えるという町であれば、十分うちの町は生き残ってもいきますし、未来もあろうかと思っております。

今、新産業で販路拡大とか外商戦略とか言っておりますが、これがなければ町がつぶれるということではございません。しかしながら、現在ある町内の産品を少しでも有利販売、いわゆる高度な外商戦略に乗っていくためには、こういった機能が町にあるというのが望ましいであろうということやとるわけです。これは単純に雇用の場を確保するとか、そういったことではなくて。

よって、例えば大学が来なければ人口が増えないのでうちの町がつぶれるとかですね、企業が来なければうちの町がつぶれるとか。そういったことに立つ方が、僕は町をあきらめてるんじゃないかと思えます。自分は

全然、この町のポテンシャル。僕はいろんな地域でいろんな方ともお話もさせていただきますし、産業従事者の方ともお話させていただいていますが、それぞれ皆さんがお仕事に誇りを持たれておられて、しっかりと生産活動を行っていただいている。そういうことは重々承知しております。しかしながら、残念なことに、ここ20年くらいの景気低迷によって非常に厳しいということでもありますから、じゃあ結局のところ、この地域の消費活動を下支えする2つのファクト。一つは人口であって、一つは消費額でございます。この積が地方の消費額の総額であるわけですが。この2つをどうやって向上しましょうかという施策を打っていくということでございます。

うちの町をあまりその卑下しなくてもですね、十分ポテンシャルはあって、将来も明るいと、自分は現段階でもそのように思っております。

議長（小永正裕君）

西村君。

3番（西村将伸君）

私が申しているのはですね、その大学が来ないからとか、それは一つの案として私は申し上げた話で。もちろん、今おっしゃいましたけど大正時代、日本の人口とは4千万人から大体5千万人くらいだった。そういう時代があったわけですから、そういう時代が来てもそれがどうってことはないわけです。そういったことは悲観的に私はとらえてない。逆に、人口減少社会に対して、新しい豊かさを求めるチャンスもあると思っております、もちろん。

ですから、その中でどっかの、ミャンマー、どこでしたかね、東南アジアの方にありました幸福論という。要は、黒潮町の幸福論というものをつくり上げていく形。それから幡多郡下の幸福論をつくる形。そういった地域住民のその誇りですね。そういったものが持てる町。そういったことを町長には語ってほしかったわけです。

で私は、町長はそう卑下することはないとおっしゃったんですけども、佐賀地区に住む私たちにしたら、新しい庁舎ができるわけでもない佐賀に住む私たちにしたら、寂れ感が非常にありまして。この大方地区に住まわれる方はそんなにも、合併する前と、合併後も変わってないわけです。そういったことも含めて、総論として将来の黒潮町の将来を示してほしいと。そういった思いで質問しております。

そこのところを一つだけ、もう一度答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

よく理解できてるかどうか分らないのですけれども。そのハード整備予算のことで寂れ感とか、廃れ感とかいうことが感じられるっちゃうことでしょうか。

自分になってからですね、ハード整備予算を全部テーブルの上に出して行って、佐賀と大方で頭割りしてみてください。どっちの所に集中投資されているか。まず一回それをやっていただいた方が、正しい理解がいただけると思います。

それからもう一つはですね、ハード整備だけをもってですね、寂れ感とか、廃れ感。もちろん慎重な配慮が要ります。要るけれども、そもそもそういう考えがどうなのかと。つまりですね、先ほども申し上げました、町内で産業従事者の方がしっかりと生産活動を維持されていく。それが後継者にしっかりと伝わっていく。こういった町にしたいと。それはなぜかと申しますと、今の産業別の総生産額の割合見たことございましょうか。今、一次産業、二次産業、三次産業の中で、三次産業が約200億。一次、二次足しても70億です。この三次産

業の 200 億のうち、項目別に分けると政府サービスが最も高いわけです。そういった町ではなくて、政府サービスよりもはるかに基幹産業である一次産業であるとか、あるいは製造業であるとか。こういった生産活動が、実りのある生産活動が主力を占める、そういう町にしなければならない。なので、これもずうっと言い続けてきたことですが、行政サービスが低下したから住民の皆さんが不幸せになりましたと、こういう町にしてはならんわけです。そう考えると、自分たちも行政サービスの水準を保たなければなりませんし、それ以上の他分野の産業を興していかないかん。こういうことでございますので、それに従って今、行政運営をやっているということでございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

3 番（西村将伸君）

投資金額でその寂れ感とかそういったことを、恐らく私だけじゃなしに、佐賀の同僚議員もそういった思いで言った人は一人もおらんと思いますよ。

例えば公共事業一つにしても、高速道路が東からですね、ずっと伸びてくる分、それは大方よりも佐賀地域の方にそういった公共事業は多くあったかもしれません。そういった物理的なことは私たちも重々承知はしております。ただ、そういった金額うんぬんではなくて、要は庁舎をどんな形で残していただけるのか、そういったことを将来的にどういった約束をされてもらえるのか、そういったことを私は問うておるわけです。まあ優先順位とはそういったこともあるようですけれども、ぜひですね、これから 27 年度地方創生のことは出来上がるでしょうし、そのことにぜひ佐賀地区の庁舎のことを盛り込んでいただきたい。そういった思いがあります。

では、2 つ目に移ります。

選挙投票率についてということで、2 つ目に挙げさせていただきました。これは選挙管理委員長に向けて出したんですけども、今日は別途の会があって出席はできないんだといった連絡いただきました。

これは、投票率というのは全国的に年々低下する傾向にあって、選挙のたびにその話題になっている。まあこの 2015 年、今年は統一地方選挙の年でもあって、黒潮町においては県議会議員および町議会議員選挙が執り行われるわけです。まあ黒潮町でも、その身近な町議会選挙でさえ投票率が下がってあって、選挙管理委員会としても投票率を上げるための取り組みは問われると思っております。

聞くところによると、四万十市の首長選挙では毎回候補者の政策論争が行われて、その市民の好評を得ている。で、投票率のアップに寄与している方法だと。そう教わったわけですけども、そういったことに取り組むお考えはないか。

また、黒潮町はケーブルテレビや告知端末が整備されておりますので、IWK に協力依頼をすれば簡単に立候補者の政策を訴えることも可能じゃないか。この町民がやっぱり選挙を身近に感じて、選挙への関心が広まるのが期待できると考えておるわけですけども。

選挙管理委員会としての取り組みを問いたいと思います。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは西村議員の 2 番目の一般質問、選挙投票率について。委員長不在でございますので、選挙管理委員会書記を兼務する私の方でご答弁をさせていただきます。まずもってご了承をお願いしたいと思います。

さて、ご質問にありますところの投票率の低下についてでございます。黒潮町で執行されたここ 5 年間の選

挙の投票率を顧みてみますと、平成 22 年 4 月 11 日執行の黒潮町長選挙 73.76 パーセントでございます。同じ年の 7 月 11 日に執行された参議院議員の通常選挙では 65.61 パーセント。さらに、翌年の平成 23 年 4 月 10 日に執行された高知県議会議員選挙では 56.89 パーセントと、ここまでは下がってきておりますけれども、同じ平成 23 年 4 月 24 日に執行されました黒潮町議会議員選挙では 75.95 パーセントと復活しました。22 年の町長選挙を上回る結果も出てございます。そして、平成 23 年 8 月 7 日に執行されました高知県議会議員補欠選挙では 43.29 パーセントと、50 パーセントを下回る結果になりました。しかし、その翌年の 12 月に執行された衆議院議員の総選挙では 59.24 パーセントに復活致しまして、それ以降の国政選挙も 55 パーセントから 56 パーセントを推移してございます。黒潮町の投票率が下がり続けているとは言い切れず、平成 24 年 12 月執行の衆議院議員総選挙からは、ほぼ横ばいの状態が続いていると見てございます。

また、身近な黒潮町内の選挙においては、投票率が格段に高くございまして、黒潮町の場合は、選挙離れというよりも、各選挙への関心度が顕著に表れているのではないかと考えてございます。

選挙管理委員会と致しましては、可能な限り住民の皆さまへの選挙啓発を行ってまいり所存でございまして、今回の統一地方選挙でも、IWK 放送による啓発を 3 月 11 日から開催をしてございます。また、4 月 12 日の執行の高知県議会議員選挙の期日後は、黒潮町議会議員選挙に向けた啓発活動に切り替えて行う予定でございます。その場合もまた、告知端末を使った住民への周知および啓発も行ってまいりたいと思っております。さらに、期日前投票開始後は、公用車で町内巡回と併せて、役場本庁舎、佐賀庁舎に横断幕も掲げて、住民の皆さまへの周知も行ってまいります。

次に、ケーブルテレビや告知端末を使って、立候補者の政策を訴える機会についてでございます。これは、公職選挙法の第 151 条の 5 において、この法律に規定する場合を除くほか、放送設備、これには黒潮町のケーブルテレビも含まれるのでございますけれども。選挙運動のために放送をし、又は放送させることができないと規定されているため、ケーブルテレビを使った政策論争等は放送できないこととなっております。ここで言う、この法律に規定する場合は、つまり政見放送のできる候補者のことでございます。それは次の 3 つの選挙となっております。衆議院議員の総選挙、参議院議員の通常選挙、そして都道府県知事の 3 つになってございます。それ以外の公職の候補者は規定から除外されるため、政見放送をすることができません。ご注意を願いたいと思います。

議員のご質問にありました今回の通告書、四万十市の選挙管理委員会にその事実内容を確認致しましたところ、市の選挙管理委員会では関与をしておらず、民間団体が独自に行なったとの見解でございました。

いずれに致しましても、誤解を招かないような取り組みが望まれるところと考えてございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

3 番（西村将伸君）

民間団体が四万十市の方はやっておる。

ただここで私は、まあこれは行政に携わるこれは、行政が選挙の 151 の 5 に差し障ると、そういったことですが。その民間がやったことでも、私にしたら。一番最初に私これ、町議会議員のこのコピーをしたんですけども、姿が見えない、考え方が分からない。こういったことについてですね、例えば合併協議会のときにも、これは明るい選挙推進協議会というのがあって、推進員に男 3 人、女の人 3 人と。新町において新たに設置するとあるんですけども。

こういった組織が今もあるんでしょうか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

再質問にお答え致します。

組織も存続してございます。

議長（小永正裕君）

西村將伸君。

3 番（西村將伸君）

あるのであれば、どういった話し合いがされてですね。結局のところ、まあ課長は職員ですからなかなか言いにくいところもあるんでしょうけども。告示されてからの立候補者が限られた中で、この1万1千何人の方々が、まあ有権者はそんなにいないでしょうけども。立候補者の考え方も、顔もあんまり分からないというような選挙をですね、これからもずうっとやられるのかどうか。

まあその投票率がそんなに下がってないと言いますけれども、身近な選挙。まあ町議会選挙なんてのはそこそこの数字が出てるんですけどもね、最近の県議会議員の選挙なんていうのは40パーセントとか50パーセントぐらいですね。あんまりいい数字が出てないわけです。そういったことのように、ほんとにこれ取り組んでいかないと。2日前の新聞でしたかね、投票所も随分人口減で減ってきた。いろいろな、私はその地方自治の根幹だ、基本だと言ったんですけども、議員というのはね。そういったものが崩れかかっていくと思うんですけども、そのへんはもっとこう真剣に私は考えるべきだと思うんですけども。

その明るい選挙推進協議会というのはどういったことを話し合いを。中身をちょっと教えてください。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

再質問にお答えを致します。

投票率の低下が問題になってございます。そして周知の方法が行き届いていないといったところも、その会では話されてございます。じゃあどうやってその周知を図っていくかということでございますけれども、選挙がこの日にありますといった周知は、やはりその告知端末、IWKが非常に有効な手段だと思ってございます。ただ、その場合の候補者のお顔とかどういったことは、法に触れるようなことの疑いがございます。こういったことも県の選管にも確認を致しまして、慎んだ方がいいというふうな見解もいただいております。従いまして、投票率の低下を招かないような広報の仕方といったことを考えながら取り組んでまいりたいと思います。

また、先の町長選挙から選挙のやり方も若干変わりました、はがきをお配りして、それを投票所にご持参いただくといったことにも変わってございます。選挙の仕方の方法もまた変わってございますので、そういったことも含めまして、有権者の方々には周知を徹底していくようなことを考えてございます。とりわけ統一地方選挙の関心度が高いところがございますので、有権者一人一人の方も関心度も必然的に高くなっているのではないかと思います。

ただ、期日前投票等が告示の日からはできないといったこともございますので、そのへんのことも、せっかく投票所に来ていただいたのに投票することができないといったような誤解等もありますので、告示日の翌日から選挙の前日までが期日前投票のできる日数で、そして時間が午後8時までですよといった、そういったお知らせをしながら、投票率の向上に向けた告知をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政登君）

ご説明、足りないところがありました。

投票所につきましても、この入野地区ですけれども、今まで1カ所でしたけれども、錦野地区に新たに投票所を増やしまして、有権者へのサービスに努めてまいるように考えてございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

3番（西村將伸君）

まあ黒潮町では投票所が増えたということになるんですかね。19カ所が20カ所になったということなんでしょうかね。

まあ、微妙なところですね。放送のあれは選挙違反というか、どうなんでしょうね。そのへんがもっと国の方でも、全体的にそういった選挙うか。私がやっぱり知ってほしいのは、やっぱり立候補者の本質を知ってもらうということは非常に大事なんじゃないかなと思うんですけども、まあそのこともなかなかかなわないというようなんです。

選挙違反になるかどうか分らないですけども、これは議会のいつでしたか、12月定例会の協議会のときでしたか。これは町長が、これは後援会活動としてなんでしょうけれども、一人の人の候補者になるであろう予定者のためにそれを回っている。戸別訪問しているということが、ちょっと協議会で問題になったことがあるんですけど。この3月の定例会期間中の土曜か日曜も回られたというんですけども。そういったことはちょっと私、町長が回るといってはですね、一つには補助金団体、そういったところも含めてですね、この黒潮町には多くあると思うんです。そういった中に回られているのは、若干そういったところは今私が申しあげましたそのIWKを使うよりももうちょっと玉虫色なのかなと思ったりするんですけども。

そのへんはどうなんでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

確認した上で行動しておりますけれども、少し確認しておきたいと思います。

この場での議論はですね、テレビで流れていることも重々ご承知だと思います。それが統一地方選挙にどういう影響を及ぼすかというのも重々ご承知の上で発言されているということで認識してよろしいですか。

それであれば、その自分が訪問させていただくことが駄目だということの法的根拠をまずお示しいただいて、それからの議論ということになるのではないかと考えております。

議長（小永正裕君）

西村君。

3番（西村將伸君）

私は、ですから法的根拠とかそういうことではなくて。

これは国会でもあったように、寄付金団体の所から献金をもらった国会議員。これは知らない場合には違法にはならない。そういった、どちらかという国民から見たときに、それから今回の場合の町長の場合には、町民から見たときに疑問を投げ掛けられるような誤解されることじゃないかなと、そういったところで質問を

したわけです。

そのことを含めて、選挙管理委員会、総務課長ですか今回。そのことをお聞きしたい、そう申し上げている。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

法にのっとらないところでの議論はなかなかできないことで、法で認められている行動の範囲で選挙活動、政治活動されている分には全然抵触しませんので、そのように理解してございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

3 番（西村将伸君）

ただ、町長という立場というのは、ある面権力者であるわけですので、そういったところの行動はですね、私は、一議員として若干控えるべきではないか。そういった思いが私にはあります。法的根拠と言われてもですね、この場で私は法的にどうだこうだと言われて、12月定例会のときにもそのことは、法的なことは事務局からも示されませんでしたので、それは法律に職責するかどうか私には分かりません。ただ、そういった補助金団体がある中にそう行かれるのは影響与えるんじゃないですかと、そういった私の考えを申し上げました。

まあ、選挙の投票率を上げるという意味で私はここで提案したわけですがけれども、まあいろいろな考え方があっても、どういった立派な考え方されても、そのことが、本質が有権者に伝わらない。そういった思いを持つ候補者もおられるかもしれません。どうかですね、ここにおられる議員の方々はまだほとんどの方が立候補される予定だそうですので、ぜひ自分の考え方、そういったものを住民にできるだけ思いを伝えて、またこの場に帰っていただいて、黒潮町政のために一生懸命になって本気で取り組んでいただきたいと思います。

時間余りましたが、これで私の一般質問を終わります。

議長（小永正裕君）

これで西村将伸君の一般質問を終わります。

この際、15時15分まで休憩致します。

休 憩 14時 54分

再 開 15時 15分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、小松孝年君。

1 番（小松孝年君）

それでは私の一般質問を始めたいと思います。

今回私の質問は、地方創生についてと、防災対策についての2点です。

まず、初めに地方創生について。またかと思われそうですが、質問の要旨を述べます。

これからの時代は地方の時代といわれており、こういった時代の流れに打ち勝っていくためには、新しい発想力と想像力が必要になります。また、地方創生は地域が生き残るための地域間競争とも言えると思います。今後はこれまで以上に地域力、前回も出ましたけれども住民と行政の協働等が試されることとなるように思われます。今、地域力というふうに言いましたけれども、地域力というのはですね、地域の潜在力とか、それから、町民と町がお互いの役割を尊重し協力して課題解決を図るとかですね、地域における信頼関係とか、そう

いった内容です。ということで、地方創生においてはまさにこの地域力をいかに引き出して実行していくことがキーポイントになるのではないかと思います。

そこで、総合戦略策定に向けて次の点について問います。ということで、通告書に書いています、まずは地方創生についての質問の要旨に書いています1問目。国は情報支援、人的支援、財政支援を切れ目なく展開とありますが、これをどう活用していくか。

現時点でのお考えをお聞きます。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは小松議員の一般質問、1番、地方創生についてお答えを致します。

マル1の通告書に基づきましてお答えを致します。国は、情報支援、人的支援、財政支援を切れ目なく展開とあるがこれをどう活用していくのか、についてお答えを致します。

まず、情報支援の活用についてお答えを致します。

各地域が、産業、人口、社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、それぞれの地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は地域経済分析システムを整備してございます。この地域経済分析システムとは、地域経済に関連するさまざまなビッグデータから、都道府県および市町村の産業や企業の実態、観光客の流れ、人口の現状と将来等を分かりやすく見える化するシステムでございます。これを使って、地方版総合戦略の策定のための地方人口ビジョンの策定に当たることになります。

次に、人的支援についてでございます。

これは2本立てとなっております。1つ目は、地方創生人材支援制度といいまして、小規模の市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣する制度でございます。高知県では大豊町に派遣されることになってございます。

2つ目は、地方創生コンシェルジュ制度といいまして、市町村等の要望に応じて、当該地域に愛着や関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任するものでございまして、高知県の担当には35名が選ばれてございます。

最後に財政支援の活用についてお答えを致します。

これは緊急的な取り組みとして、地域住民生活等緊急支援のための交付金として創設されたものでございまして、この財政支援に係る交付金の活用等詳細につきましては、本議会最終日に、一般会計補正予算第7号を追加提案致しましてご説明をさせていただきたいと思っております。

さらに、平成28年度には、総合戦略のさらなる進展のため、新型交付金が創設されることとなっております。

そのほかにも、企業の地方拠点強化に関する取り組みを促進するための税制措置や、地方創生の取り組みに要する経費の地方財政計画への計上などが財政支援されることになってございます。

黒潮町と致しましても、これらの国の支援は抜け目なく最大限に活用し、地方創生の目的を達成していきたいと考えています。

以上です。

議長（小永正裕君）

小松君。

1番（小松孝年君）

今、課長の方から情報支援と、それから人的支援、財政支援について説明いただきました。

情報支援の中で地域経済分析システムというのが出てきましたけれども、これにはいろいろ、さっきも説明していただきましたけれどもありまして、そのビッグデータというのがありました。産業マップとかですね、観光マップ、人口マップ、自治体企画マップ。いろいろあります。この中で観光マップなんかはですね、人の流れを、言うたら携帯電話とかですね GPS、何ですかねあれは、カーナビの動きを図にしたというシステムだと思います。結構、東日本大震災の検証にも今は使われているデータだと思いますが、ぜひ今言われたデータなんか利用してですね、いろいろな地域支援の検証なんか役に立っていただきたいと思います。

それから人的支援については、人材制度、派遣型のもありますけれども。また、よく今回出てますけども、産官学金労言。そういった中でですね、高知大学地域協働学部。今年4月からできるみたいですが、その学部長さんがですね、昔から大方高校の方に来ていろいろかかわってくれております。昨夜もですね、大方高校の方で会がありまして、そこにも参加していただいております。ぜひともですね、そういった、ほんと地元にある、高知県にある学校も利用してですね、いといろと今から展開していただきたいと思います。

それから、財政支援についてもちょっと説明がありました。まずは追加提案であると思いますが、黒潮町版の総合戦略に使われるのだと思いますけれども。

そこでですね、総合戦略についてですね、いつまでかという時期的なことはこの議会中に答弁の方でいただきました。10月ぐらいまでにとのことだったと思いますけれども。ここでお聞きしたいのはですね、策定に当たってメンバーの構成についてまだ決まってないかもしれませんが、大体の予定というのがあればですね、お聞かせいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

再質問にお答えします。

産官学金労言、メンバー、まだ決めておりません。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

まだ決めてないということですが、ぜひですね、今、観光面とかで黒潮ネットワークや、それから移住関係もあります。移住者支援協議会とか、それから若手の会とかいうのもありますので、ぜひそういうメンバーも入れていただけるように考慮していただけたらありがたいとも思っております。

新しい人の流れをつくるという面において、次にいきますけれども。重要なポイントとなるのが次の質問のマル2とマル3ではないかと思いますが。

まずはこのマル2の方の、黒潮町の人口減少問題についてその対策はどう考えているか。雇用問題、定住、移住促進支援、空き家対策等と書いてあります。

まずはこれについての考えをお聞きします。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは小松議員の2問目、マル2でございます。黒潮町の人口減少問題についてその対策はどう考えてい

るのか。雇用問題、定住、移住促進支援、空き家対策等についてお答えを致します。

今般の地方創生という考え方に大きな影響を与えたとされているのが、2040年までに896の自治体が消滅すると予測した日本創生会議の発表でございますが、これは、地方からの人口流出がこのまま続くと、人口の最生産力を示す20歳から39歳までの若年女性が、2040年までに50パーセント以上減少する市町村が全国に896になると推計されたことと、加えて言うなら、これらの市町村では、いくら出生率が上がっても消滅する恐れが高いとされてございます。そこで、高知県の状況や黒潮町はどうなのかと見てみますと、高知県でも23の自治体が含まれてございまして、黒潮町もこの中に含まれてございますが、少しショッキングなことはその順位でございます。高知県内では23の自治体で2040年までに若年女性の人口が50パーセント以上減少すると推測されてございますけれども、このうち減少率が70パーセント以上の団体が県内5団体ございまして、黒潮町はこのワースト5に含まれているということでございます。まず、このことを地域の皆さん全員が共有して認識していただくことが大切なことでもございます。

また、これまでも、国立社会保障・人口問題研究所の発表によれば、黒潮町の2010年の国勢調査人口1万2,366人を基準にして、30年後の2040年を推計しますと6,657人になるという予想でございます。これでもやはり半減の予測が出てございます。

黒潮町と致しましては、こうした推計は真摯（しんし）に受け止め、地方版総合戦略の策定に当たっては、先般から申し上げます地方人口ビジョンの人口動向を調査し、雇用や定住、移住支援および空き家対策等の各種施策を盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

1番（小松孝年君）

今回の地方創生においてですね、やはりこの人口減少問題というのが一番ネックになっておるわけですが。

やはり、今ここで雇用問題、定住、移住促進支援、いろいろ書いてますけれども、ちょっとね今日、今回も出ましたけれども、移住促進についてですが、今回、移住促進の補助事業が採択どうか、予算に組み込まれてないということでしたけれども、まあこれは先の答弁の中でですね、パッケージで住宅政策を、全般でパッケージで計画するといったふうに答弁がありました。

自分はですね、後でも出てくるわけですが、まあこういう住宅改修とか、そういった補助金関係はですね、全部ひとまとめにしない方が絶対使いやすいと思います。まあここではあまり触れませんが、後で出てきますので。そういった考えで町長もやってほしいのですが、ぜひですね、その移住促進補助事業は入れていただきたいと思います。まあ自分はですね、移住者の現場というか、移住者と直接かかわっている話を聞いております。ほんとよく聞くのが、どうしても空き家を借りるわけですから、どうしても家が古くなって、住んでないのですぐ傷んで、家がいかなっているところかなりあります。そういったときにですね、どうしてもその移住される方の負担とか、それから貸す側も直してまで貸したくないとか、そういうのが今まで何回も言ってきましたけれども、そういったことがあります。そういったことの解消というか、それも一つ移住者の特典になると思いますので、ぜひともそういうのは取り組んでいってほしいと思います。

それからまた、これは人口減少問題の解決に向けての基礎づくりとなると思いますので、ほんと言うたらすぐ取り組んで始めるべきだと思いますけれども。

その点を、自分が言ったことについて町長、どう思いますかね。課長でもええけど。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

ずっと質問もいただいてまいりました。取り組まないわけではなくて、これまでの取り組みをしっかりと継続してまいります。その新たな上乘せ分ですね、そこは効果的かつ効率的な制度仕組みにするためにパッケージ化を図りますということです。住宅政策の中にもさまざまな政策がありまして、それを住宅政策としてパッケージ化する。

それからもう一つは、住宅政策そのものが一つのファクトとして、例えば出産、育児、子育て、それからお仕事の雇用の場の確保と。そういったビッグファクトを並べて、これもパッケージ化していくということで、縦軸、横軸のパッケージ化を図っていく。こういうのが一つの大きな流れでございます。

ということで、今議会でも順次ご発言もいただきましたが、やらないわけではなくて、今までのことはしっかりと継続させていただいて、その上積み、いわゆる国から求められる地方創生といわれるカテゴリーの中のものもしっかりと精査をさせていただいて、制度設計をさせていただくということでございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

やらないではないというのは、もうずっと答弁の中で聞いてますので、まあやるのはやっていく方向でいくという考えがあるのは十分分かります。

ただ、どう言いますかね、こういったものが全部おんなしものとして考えない方がいいんじゃないかと思ったので、ちらっとそういう話を出しました。

人口減少に歯止めをかけるにはですね、やはり雇用の創出が重要問題です。企業誘致や特産品開発、それから新規事業への支援も必要ですけれども、今までも何度か出ていますが、やはり現在経営している企業への支援が重要ではないかと思えます。黒潮町の人口も自然減に加えて社会減少。まあ大学行ったり、学校が向こうへ行ったりする。そういうことも重なってですね、黒潮町内における年間消費額も減少の一途にあるというふうに思われます。そういったことがあって、後継者不足や経営不振によって継続が厳しい状況にあるというような企業もあると聞いております。

そこでですね、外貨獲得を向上させるために、地域資源を掘り起こし、活用することによって交流人口を拡大することが重要で、次に、重要なポイントの2点として次の3問目の目の質問に入りたいと思えますけれども。

3 問目の質問は、地域特性を生かした観光戦略はどう考えるか。また、その重要性をどう認識しているかという質問です。

議長（小永正裕君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは通告書に基づきまして、小松議員の地方創生についての3番、地域特性を生かした観光戦略はどう考えるか。また、その重要性をどう認識しているかのご質問にお答え致します。

本町において観光振興は、将来に向けて大変重要な位置付けにあると認識しております。観光施策のこれまでの経過を振り返りますと、1989年、平成元年からの砂浜美術館構想の始動、また、カツオ文化の情報発信や海にかかわるイベントなど、地域の特性を生かしたさまざまな取り組みを展開してまいりました。黒潮町観光

入込客数は平成 21 年度以降毎年増加しており、平成 25 年には 62 万 9,140 人となりました。平成 26 年は 90 万 9,514 人と増えておりますが、これは道の駅なぶら土佐佐賀が開業し、新たにカウントを始めたことからの急増したものでございます。

各種事業を実施し、入込客数を増加することと並行して、平成 25 年度に黒潮町内の民間事業者を中心とした黒潮町観光ネットワークが創設されました。これまで以上に観光振興を推進していくために、官民協働で作成した黒潮町の観光戦略では、通年間観光を通じて地域内事業者の通年雇用に寄与することを念頭に、経済効果、集客効果、評価効果、定住効果を踏まえて事業を行うことを確認してきました。本戦略の中では、具体的な目標として、宿泊、体験人数についての目標を設定するとともに、イベント開催や通年の観光 PR、窓口機能を強化することで、新規高来者の獲得、リピーターの育成、滞在時間の延長、消費単価の増大を目指すこととしております。観光振興はこれらの効果の役割があり、地域経済を活性化される重要な施策であると認識しております。

この戦略を具体実現するために、観光振興事業の柱として、高知県立土佐西南大規模公園を活用したスポーツツーリズムに官民協働で取り組んでいるところでございます。土佐西南大規模公園スポーツゾーンを中心に整備されている競技施設、その周辺の自然環境および温暖な気候を活用したスポーツ合宿、大会の誘致により、飲食店、宿泊業分野を中心に活性化を図り、雇用の創出を目指してまいります。

平成 23 年度から始動した、サッカーを中心とした大会開催、合宿誘致は実績を積み上げてきています。特に閑散期である冬季の誘致実績は著しい状況でございます。また、サッカーはもとより、ラクロス、バスケットボールなど、多種目の利用団体の幅も広がっており、さらなる展開が見込まれるところでございます。

平成 26 年度は町内 3,755 泊。町外 887 泊。合計 4,642 泊でございました。直接的な消費額は約 2,446 万円を見込んでおり、平成 27 年度は 6,000 泊、直接的な消費額は 3,429 万円を目標としております。

スポーツツーリズムにおいて誘致を成功させるマストアイテムとしまして、施設整備がでございます。現在、土佐西南大規模公園内の多目的広場に人工芝の敷設整備を要望しております。実現すれば、スポーツツーリズムの中心となっているサッカーはもとより、フットサルやグラウンド・ゴルフ、新たな展開が見込めるラクロスなど、幅広く利用者が増加することが見込まれます。

地方創生においても、観光は重要な施策の一つと位置付けられており、本町においても引き続き力を緩めることなく取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

産業推進室長が答えていただきました。ほんと、地域特性を生かした観光戦略。まあ今、スポーツツーリズムとか出ておりましたけれども、ほんと、ここは重要なところだというふうに言っていました。今からほんと、この黒潮町において何をやるかということで、重点なポイントになるんじゃないかと思っております。

産業推進室といえばこれ。今議会で配っていただいたこのフローみたいな感じのやつ。これ見せていただくとですね、ほんと素晴らしい形に書いていただいております。これほんとに理想の形で、ほんとにこれが黒潮町の発展のためにつながっていく。こういった内容でやっていくべきだというふうに思いました。

この地方創生事業の中で、まち、ひと、しごとという言葉がよく出てきておりますけれども、このまち、ひと、しごとという意味ですね。これも調べてみるとですね、まちというのはですね、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成。ひとというのが、地域社会を担う個性豊

かで多様な人材の確保。しごとというのが、地域における魅力のある多様な就業の機会の創出。これは雇用ということですね。いうふうに書いておりますけれども、まあ自分はいつもこのまちづくりは基本は人というふうに、今までも質問の中で何度も言ってきました。ほんとにですね、このまち、ひと、しごとを言い換えるんですね、町が人をいかに呼び込み、仕事をつくっていくかと。そういうふうな内容にも置き換えると思いますし、町というのはですね、黒潮町。人というのは、人が増えると仕事が増えていく。この絵と同じような内容ですけども、自分はいつもそういうふうに思っておりますので、どうしてもその人を増やすためにどういうふうな施策を取るかというのでいつもスポーツ関係で言っております。

ちょっと余談になりましたけれども、まあ観光について次の質問で。次にですね、27年度の当初予算の中に、7款観光費の中にプラットフォーム事業で300万が計上されておりますけれども。プラットフォーム事業というですね、土台づくりとか基礎づくりといったような意味があるのですが、スポーツツーリズムの土台づくりとしてどういった内容か。

この中身についてお尋ね致します。

議長（小永正裕君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは小松議員の再質問にお答え致します。

平成23年度から実施してきました観光プラットフォーム整備事業、これを27年度も継続して実施したく、本議会に300万円の予算提案をさせていただいております。砂浜美術館が取り組んでいる事業の中でも、特に、先ほど紹介しましたがけれどもスポーツツーリズム、滞在型スポーツ大会、合宿は実績を伸ばしております。平成26年度のスポーツツーリズムによる間接効果を含めた経済効果の見込みでは、3,480万円となっております。このように、スポーツ合宿、大会の誘致は大きな経済効果を生んでおります。

従いまして、これまで砂浜美術館が蓄積したノウハウや、築いてきた人脈を今後も継承し、スポーツツーリズムをさらに発展させるためにも、経済効果等、費用対効果を勘案して補助金予算を提案させていただいたものでございます。

なお、300万円の使途につきましては、スポーツツーリズムの担当職員の人件費と誘致に要する営業経費でございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

1番（小松孝年君）

最後の方に言ってもらいましたので書くのが遅れましたけれども、誘致の営業経費なんかも入っていると。

ほんと誘致活動というのはですね、プラットフォーム、土台づくりとしてはもう重要なウエートを占めておりますので、これをやらなければスポーツツーリズムは始まらないので大いに頑張ってやってほしいと思います。

この地域特性を生かした観光についてということで。ここからはちょっと、町長に答えていただきたいのですが、地域特性を生かした観光戦略といえばですね、やはりこの町では、今、産業推進室長からも答えていただきましたけれども、スポーツツーリズムと言えるでしょう。別に私が質問しているからではなくて、スポーツ合宿、大会等については、先ほども説明あったように既に実績も上がっています。施設の立地においても、環境においても、ほかの地域に比べて黒潮町は有利な条件が既に整っています。これをさらなるステッ

プアップにつなげていくためにはですね、さらなる施設の充実も必要ではないかと思っております。

まあ、さっき室長からも答えていただきましたけれども、人工芝も要望に挙げていると、そういったことも言っていました。これはサッカーだけではなく、ほかの施設もいろいろ関連してきますけれども、そういった施設整備について町長はどういうふうなお考えを持っておりますか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

施設整備と絡めて、ちょっと観光戦略のお話をさせていただければと思います。

限られた人員で、しっかりとした効果を出すということになりますと、どうしてもターゲットを絞る必要が出てまいります。広く浅く公平性だけに傾注してですね、効果の出ないような観光施策というのはいかなものなのかというのが自分の考えです。まあそういった考えから、就任次年度、平成 23 年度からこのスポーツ合宿への絞り込みを行いました。以来 23 年度、記憶が正しければ、初年度は 300 泊程度、翌年度は 1,800 程度。そして 25 年度は 3,800、そして今年 4,700 と。そして来年度の目標は 6,000 泊に設定しておりますが、今の装置では 7,000 泊が限度です。よって、これからさらにこの観光産業を 1 億円産業。スポーツ合宿誘致、スポーツ大会誘致。いわゆるスポーツツーリズムの枠組みの中だけで 1 億円の産業にしようとすると、さらなるさまざまな事案への強化が必要になってまいります。

幾つか強化しなければならないところがございます。

一つは、まず営業体制。こちらにつきましては砂浜美術館にも 2 名、スポーツツーリズムの合宿誘致等でも走り回ってくれる職員がおりまして、何とか何とかですね、この実績が残っていった、ご存じやと思いがすが旅行業の資格を持っておりまして、宿泊のご案内ができるようになっております。そこで幾らかの手数料を頂きまして、何とか一人分の給与が出せるんじゃないかということまでやってまいりました。そして、もう一人の分をプラットフォームの中で少し担保させていただくということで、営業活動も拡大していきたいと思っております。

そしてもう一つは、この営業活動はどこにでも行っていいっていうものではなくて、必ずですね、ある一定の規模で合宿あるいは大会を開いていただくと、必ず歓迎会を開催させていただいて、そして懇親会を開催させていただくと。そこでしっかりと、指導者の方と人間関係をつくり上げる。今、うちのスポーツツーリズムに合宿に来ていただいているほとんどの学校は、もともと来ていただいた学校がご紹介をいただいて、例えば去年は 4 校だったけれども、今年は 8 校で合宿をするとかいうことで、その人的なネットワークでおいでいただいているところが非常に多いわけです。よって、こういう単純に外へ出て営業するだけではなくて、来ていただいたときのおもてなし。こちら強化をしていかなければなりません。

それから、もう一つ大事なのは装置でございます。ご承知のとおり観光産業というのは完全な装置産業でございます。装置がなければお金が落ちないということになっております。この中でも、一つの武器として地域特性で自分たちが最大の武器としてとらえておりますスポーツ施設。こちら先ほど申し上げましたように、今のメニューと今の施設では 7,000 泊が限度です。よって、これを 1 億円産業。いわゆる 1 万泊、あるいはその上というふうに狙っていくとなると、まずメニューの充実。これが必要になってまいります。これが、これまでどちらかというとサッカーに特化してきたものを、最近ではですね、例えばラクロスであったりとかバレーであったりとか、こういうものにも拡大を致しましたし、昨年補正で、ならびに今年度も当初で挙げさせていただいておりますゴルフのモニターツアー。こちらの方も先月、愛媛から 2 校おいでいただきまして、お話をさせていただいたということになってございます。こういったメニューを拡大することで、できるだけグラ

ウンドの使用がかぶらないようなスケジューリングができるような、そういったメニューの充実が必要であろうかと思えます。

最後になりますが、この装置の中で最大の強化を図らなければならない、いわゆる今、特定分野で言いますと人工芝の要望をさせていただいております。こちらは2面の要望をさせていただいております、工費が多額になることから、直ちにできますということにはまずならないと思っております。よって、自分たちの意見がしっかりと通るためには、さらなる実績の積み上げ。これが必要になってきようかと思えます。この実績の積み上げをもって、しっかりと費用対効果が出ますよということをお伝えするというのが必須の条件になってきようかと思えます。それらをすべてクリアすると、当面1万泊も目指せるところまで機能強化が図れると思っております。

議長（小永正裕君）

小松君。

1番（小松孝年君）

次に質問しようと思ったことを全部言われましたので、ちょっと困っていますけれども。

まあいろいろ今、最近ではですね、いろいろ誘致活動や、今町長が説明してくれたようにですね、いろんなスポーツ団体の誘致なんかも増えてきました。ほんと一つですね、今人間関係を保っていると言いましたけど。この地域資源といいますか地域特性の中ですね、この黒潮町はまだまだ海があって、海岸線があります。で、釣りとか磯遊び、砂浜なんかも利用してできるわけです。先ほどの人とのつながりというの中で、今、よく言われます。この幡多郡に来るとですね、何か人の温かみを感じるというふうに言われます。

これは、ちょっとファイティングドッグスがキャンプに来たときに、監督に聞いてみたわけですが、どうしてでしょうかねという聞いたらですね、やはり、多分言葉が違うからやないかというふうに伺いました。ああ、言われてみればそうやなと思っ。こちらの方の言葉はすごくこう人当たりが柔らかい言葉で話さようです。で、何かちよっ。何言いますかね、悪い人というたらおかしいですけども、そういった人でもですね、変に怒っても怒ったように感じないとか。そういったところで、何かこっちの人は温かいというふうに、まあ勝手に向こうの人が思ってくれてですね、すごいこうありがたいこととは思いますが。

そういったことで、この先ほどちらっと出しましたけども海岸線が合うということですね、どうしてもそのスポーツ施設もまだなかなか充実してるわけではありません。環境がいいということと、ここにいろんな施設が整っている。ということで、今人工芝の今要望も出されています。それもすぐできるものでもないというのも納得できますが。そういうふうに造らなくてもいい、この自然を利用したですね、ほかの地域とのひざ分けをつけるためにですね、まあ地方創生における人的支援を利用してですね。例えば、以前大学と連携してですね、砂浜トレーニングの研究をしていましたけれども、途中で中断した取り組みがあります。そういったことを再開してですね、砂浜トレーニングの先進地というふうになってですね、スポーツ合宿と砂浜トレーニングをミックスして、セットにしてですね、誘致活動も行っていったらいいんじゃないかと思っております。そういったことをすればですね、他の地域との差別化ができます。こういったことこそが、地域特性が生きてくるんじゃないかと思えます。

ほかの県外に行けばですね、全然、もう施設が素晴らしいものがあります。けど、うちの町はですね、やはりこの自然を相手にしてですね、自然を利用したスポーツメニューを作っていくのが一番いいんじゃないかと。まあ、それがほかとの差別化ができるんじゃないかと思えますけれども。

その点は町長、どう思いますかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

どうも自分が答弁するとお金のことばかりになってですね、ちょっと反省もせないかんのですけれども、まあ事業効果の中でも最大の効果はやっぱ経済効果だと思っておりますので、そういう認識で答弁させていただくことをまずご認識いただければと思います。

自分たちがですね、毎年毎年小さい所でも改修、自分たちのプランを改善しながらずっとやってきた。その改善の一つの指針というのは、おいでいただいた方からのご指導、ご助言でございます。例えば、人工芝ももちろんそうなんですけれども、もしもここに今人工芝と。いわゆる芝の手入れ期間を設けることなく、ここに人工芝。少々の雨天であれば使用できるような、そういったグラウンド整備があればもう少し合宿の規模が大きくなりますねとか。年に2回来ているところを3回もしかしたら来れるかも分かりませんというような助言の下で、さまざまな施設整備を行ってきた。あるいは、体育館の中のウエートトレーニングなんかは、議員からもご指導いただいて整備したというような経緯もございます。

その上で、この砂浜トレーニングということであれば、やはり自分たちはその事業効果を狙っていかなあいけないと思っているので、例えばその部分を強化したときにどういう効果が生まれるのかということ、想像するのではなくて、来ていただいている皆さま方にしっかりと問い掛けをさせていただいて、なるほどそうですねということであればですね、自分たちも強化をしていきたいと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、今の装置でいくと7,000泊で頭打ちになります。しかしながらまだ2,500程度の伸びしろがありますので、当面はまずそこまで引き上げたいと思っております。その上でさらに機能強化を果たして、1万泊あるいはそれ以上ということを目指すときにですね、しっかりとその砂浜を利用した砂浜トレーニングであったりとかいうことも積極的に検討させていただければと思います。

議長（小永正裕君）

小松君。

1番（小松孝年君）

ぜひですね、そういったことも将来視野に入れてですね。

この砂浜トレーニングの研究というのはですね、すぐにその事業効果が表れるというのではなくてですね、その事業効果を出すための基本的な、さっき言いましたけどもプラットフォームですので、そのへんのお考えでおってほしいんじゃないかと思います。

それから、そういったことで観光戦略をですね、今度の総合戦略策定に向けてですね、観光戦略を黒潮町の目玉とすることをお願いして、次の質問に移りたいと思っております。

4番目、高齢者、若者が生き生きと暮らせる仕組みづくりの提案として、知恵と経験を生かした高齢者の仕事づくり、仕事というのが生きがいくくりになります。例えば、幼老統合ケア等。これは三世代交流の話ですけども。集いの場の拡充。趣味、住み慣れた地域、なじみ等の共通点のある集いを考えてみてはどうかという質問です。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

それでは通告書に基づきまして、小松議員の一般質問、地域創生に関するご質問の4番目のご質問、高齢者、若者が生き生きと暮らせる仕組みづくりについてお答えします。

まず、高齢者の知恵と経験を生かした仕事づくりについてお答えします。

議員がご指摘されますような考え方にに基づき実施しているのが、シルバー人材センター事業だと思いますので、少し紹介をさせていただきます。シルバー人材センターは、高齢者がこれまで培ってきた技術や経験を生かし、生きがいのある生活が送れるよう就労意欲のある高齢者に対する臨時的、短期的な就業機会を提供する事業です。雇用されます高齢者にとりましては、生きがいと社会参加、働く喜びと健康保持および補完収入の確保等があるとともに、町全体にとりましても活性化が図れる、大変有意義な事業であるものと認識しております。

また、あつたかふれあいセンターにおきましても、集落活動センターと隣接する北郷、こぶしにつきまして、双方の事業が連携し、集落活動センターで特産品などを作る際に、あつたかふれあいセンターの利用者に特産品づくりを手伝っていただいたり、お持ちになっている智恵やノウハウをアドバイスしていただくことで、あつたかふれあいセンターの利用者には、生きがいや社会参加をすることの喜びを、また、集落活動センターには、労働力の確保やにぎわいなどにもつながるものであると思っております。こうした取り組みは、地域の智恵の伝承にもつながり、また、双方の事業に対して相乗的なメリットもあると考えられ、北郷ではその取り組みを、こぶしにつきましては、来年度からその取り組みを始めようとしているところです。

また、議員がご指摘される集いの場の拡充および幼老統合ケアにつながる取り組みは、あつたかふれあいセンターの取り組みが類似しているのではないかと思います

あつたかふれあいセンター事業は、本来、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に集える場所づくりを基本コンセプトに、地域の拠点や福祉の拠点として整備している事業です。実際に、あつたかふれあいセンターこぶしでは、夏休みや放課後、子どもたちが集まってきていると聞いており、利用者と子どもたちの交流についても発展させる取り組みなども目標としているところです。あつたかふれあいセンターを舞台として、子どもたちと高齢者などの世代間交流や、地域での課題についての話し合いをしていただくとともに、お茶を飲みながら世間話をしたり、共通の趣味の場などとして活用していただきたいと思っております。

しかしながら、現在のところ、誰もが集える場所としての機能を果たしているとは言い難く、また、住民の皆さまのあつたかふれあいセンターに対するイメージは、高齢者が集まる所、高齢者福祉の場所と認識されている方が多いのではないかと思います。そのことも課題の一つであると認識しているところです。

以上です。

議長（小永正裕君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

今、また今年度からの取り組みもいろいろ説明していただきました。

そういった高齢者のね、集いの場というのはほんと、自分の父も施設に入っていますけども、やはり話し相手、全然知らん者同士が集まった場所ではですね、話すこともしないと。そしたらどンドンどンドンやっぱり痴呆にも進んでいくとか、そういうこともよくあります。ほんと喋ること、動くことが大事です。

先ほどの、ちらっとここに出しています幼老統合ケアというのはですね、高齢者が保育所に行っても、言うたら一緒に保育をします。そういうことによって痴呆防止になるとか。そういう取り組みが今、だんだんはやってきているみたいです。まあ、そういったことをやれというわけじゃないですけども、そういったことも参考にしてですね、今からあつたかふれあいセンター等のですね、取り組みをもっと充実していくために、少しでも参考にしていただければと思ひましてここに挙げております。今、答弁いただきましたので、そういった内容で構わないと思います。

仕事づくりについては、シルバー人材センターについていろいろ説明していただきました。シルバー人材セ

ンターの方もですね、いろいろと各地で仕事をやってくれております。自分が見るにですね、どうしても肉体労働ばかりしか見てないので、まあそのへんがどうなんかなど。肉体が使えない人なんか、知恵を生かしたそういった仕事。仕事ですよ。ボランティアじゃなくて仕事づくりができないかということでここに質問させていただいておりますけれども。

その点は、何か答えられますかね。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

小松議員の再質問にお答えします。

シルバー人材センターにつきましては、草刈りや農作業をはじめとするさまざまな仕事を行っております。中でも、高齢者がこれまで培ってきた技術や経験を生かした仕事も行っております。例を挙げますと、大工や左官仕事。ふすま等の表替え。板金、整髪、塗装などを行ったり、家事援助といった身の回りの世話までやっており、議員がご指摘されますような知恵と経験を生かした高齢者の仕事場として、有効に機能しているものと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

まあ、これ以上は言いませんけれども。ほんと体が使えない人なんかもですね、ノウハウ、いろんな知恵を利用したものをいろいろ考えてあげればですね。何があるかいうがはちょっと自分も今、ぼんと浮かんでこないわけですけども、まあさっきの、言うたら保育関係のこととかですね、そういうのもありますので、ぜひそういうことも頭に入れてやっていただきたいと思います

ほんとにこの今、1 問目の地方創生というのはですね、さっきの前の質問の答弁の中にも町長はありましたけれども、ほんとに今始まったわけじゃないと思います。今までのこういった行政、また民間との取り組みいうのがですね、本来あるべき姿になるんじゃないかというふうに思っております。まあ、いつも変なこと言いますけれども、補助金ありきとかそういう事業ではなくてですね、これが実効性のあるものになっていくんじゃないかと思っておりますので、これはやり方によってはすごい良くなるんじゃないかと思っております。

そういった中で、我々の議会の役割も大変重要になってきます。近年の黒潮町ではですね、防災関係で、町長、それから担当の部署がですね一生懸命頑張っていて、先進的な取り組みも行っております。まあ、こういったことがわが町ではできていますので、あんまり将来的に心配はしておりませんけれども。というふうに、まあ褒めておきます。

それから、ちょっと言い忘れたところがありますけれども、スポーツの関係でですね、地域スポーツコミッションというのがまた来年度からできております。これは文部科学省の方にそういった支援体制があるそうですので、教育委員会の方もちょっとそのへんを見ておいてください。

次にいきます。質問事項の 2 番の方に次移させていただきたいと思っております。防災対策についてということで、通告書の内容を読ませていただきます。

避難路や避難場所の整備は既に進んでいる。次に進めていかなければならないのが、住宅の耐震化ではないかと思っております。高台へ避難する避難路へ行くまでに、住宅倒壊により道が寸断されてしまっは意味がありません。また、被災後の居宅確保のためにも重要ではないかと思われま。

高額な耐震化費用の問題をどう解決していくか、今後の取り組みについて問います。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは小松議員の防災対策についてのご質問にお答えしたいと思います。

住宅耐震化へのご質問でございますけれど、住宅倒壊による避難道の寸断を防ぐためには、現在でも、これまでまちづくり課長がご報告しましたとおり、老朽化住宅の除去事業を活用することができます。それから、平成 25 年に耐震改修促進法が改正され、県や市町村が緊急輸送道路等の避難路を指定し、沿道の一定の高さの建築物の耐震診断を建築物の所有者に義務付け、診断結果を公表することとなり、耐震診断が義務付けられた建築物の耐震化に当たっては、通常より手厚い補助が適用されるようになってきております。

一般住宅の耐震につきましても、国は平成 32 年度までに 95 パーセントの耐震化を目指しておりますが、本町の耐震化率は平成 26 年度現在 39.3 パーセントであり、高知県の平均の 75 パーセントと比較しても大きく遅れており、小松議員のご指摘のとおり、本町の南海トラフ地震対策の大きな課題となっております。

この課題に対して、平成 26 年度は住宅耐震診断の無料化を図るとともに、相談員を設置して戸別訪問をしながら、きめ細かく対応をまいりました。その結果、本年度は前年度の 12.7 倍の耐震診断実績が見込まれております。そこで、平成 27 年度におきましては、さらに耐震設計への個人負担額の軽減を図られるよう、補助金の上限を 20 万円から 30 万円になるように制度改正を図りたいと思います。そうすると、設計費に係る自己負担額は非常に軽減されますので、耐震診断から耐震設計へは非常に進みやすくなります。そして、耐震設計を行えば、自分の家の耐震化費用が幾ら掛かって、補助金が幾らもらえ、自己負担が幾ら必要かが明確になってきます。そうすれば、最終的な耐震改修へ進むかどうかの判断が非常にできやすくなりますので、耐震改修へ結びつきやすい環境が整備されてくるものと考えております。

これまで、町内でヒアリングをしていくと、耐震設計をする前に耐震改修には多額の費用が掛かるので、あきらめている方がたくさんおいでました。これまでの耐震事業に掛かる経費の平均は、高知県平均で 180 万円程度といわれておりますが、それぞれの家屋の状況によっても違いがありますので、やはり、自分の家の耐震設計を実施して正確な事業費の把握をする必要があると思います。

また、一般住宅の耐震化対策は、個人の負担も伴う大変困難な課題ではありますが、視点を変えれば、町長申しましたとおり、建築関係事業者にとっては大きなビジネスチャンスでもあり、町の経済活性化につながる期待もあります。

今後は、黒潮町商工会や町内建築関係団体のご協力をいただき、住宅耐震化対策事業の勉強会等も開催してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

今説明していただきました。

耐震化率ですかね、黒潮町ではまだ 39.3 パーセント。また、今年度から耐震設計にまた補助金を大きくなって、今までの 20 万から 30 万になる。ほんとにみんな耐震については心配はしておるわけですけども、そういった中でどうしてもお金が掛かるというのでなかなか踏み切れないというのが現実です。

今日も出てましたけれども、ほんとに耐震化に向けてですね、低コストでできるような方法もあるみたいで

す。今までは、家屋がですね倒れない設計。完全にそのままの状況で持つような設計だったのが、今、最近ではひっくり返らなかつたら構わないと。そういった、ちょっと低コストになる設計もあるみたいですので、そうやってやっていけばだいぶ個人負担が段々少なくなってくる。で、そのリフォーム助成金というのも出てきてましたけども、そういった耐震に向けての改修費用の助成。そういったことも行えばですね、もっと耐震改修に踏み込む方々が増えてくるんじゃないかと思います。ほんとに、質問の中にもありますけれども、避難道、そういった避難道とか避難タワー、そういったものはどんどん進んできました。まだ全部はできてませんけれども、もう全部計画に入れております。ほんとに今からはこういった耐震化についていろいろと費用の掛からないような方向をですね、いろいろ考えていかなあいかんのではないかと考えています。

まあ、私はいつも課長ともちよこちよこ話してですね、このことにはやっぱり詳しいわけですけども。今、この議会の放送をですね、ケーブルテレビ、住民の方々見ております。ほんとに今から、もっと低コストでできるので、どんどん耐震化に取り組んでいただきたいと思います。

ほんとそういった意味で、もう今まで散々出てきましたので、リフォーム助成についてはどうしようかと思ってきましたけれども、セットで考えると何か失敗した事例とか言ってきましたけれども。あれは大体、お金の余裕がある人はですね、いろんなことを、リフォーム助成と、それから耐震化を組み合わせるとかなりお金があるからどんどん増えていくわけですね。お金がない人と言ったらおかしいかもしれませんが、どうしてもそういった方なんかも対象になってきます。そういうときなんかですね、やはり耐震化に向けてその外壁工事、外壁を崩したときなんかは、耐震費用の中にリフォーム助成の外壁を補修する費用があれば、格段安くなってきます。

ほんとにやり方によれば、ほとんど費用が要らなくなるまでいく可能性もありますので、そういったことでぜひともですね、そういった耐震化の費用、補助金等を今からぜひ考えていただきたいと思いますが、そちらの方向はどうでしょうか。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは小松議員の再質問にお答えしたいと思います。

別の議員さんの質問の中で、町長が確か回答した中にあったと思うんですけど。リフォームを含めた制度改革、パッケージの制度を考えていくといふようなご回答を申し上げたと思いますけれど、その中に、またこれからの制度が検討されていくというふうに考えております。

ただ、やはり平成26年でやった耐震診断。これは27年度も無料でできますし、相談員も地域を回っていきます。ぜひ耐震診断をまず自分とこでやっていただいて、それから診断の次には、自分の所が思い込みではなくて、実際設計をしてみて、それで幾らぐらい耐震するのに要るかを把握して、そして自己負担がどれぐらい要るかを把握して、ぜひ冷静なご判断をいただければですね、いいんじゃないかと考えております。

ほんとに設計27年度は、ほんとに自己負担は少なくなると思います。ぜひ制度説明、これからも戸別訪問しながら回っていきますので、ぜひご活用していただくことと併せて、小松議員も建築関係の団体の方、ご参加されておりますけれど、町内の建築の関係の方ともですね、勉強会通じて、また一緒に町民の方にお伝えしていただければと思っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

1 番 (小松孝年君)

ありがとうございます。

耐震化の宣伝みたいになりましたけれども。ほんと今言った、課長の方から答弁いただきましたし、町長の方からも、そういった助成制度も今からパッケージ化して考えていってくれるそうですので、ぜひともですね、町民の皆さん、耐震化に向けて検討していただきたいと思います。

ほんとに最後になりますけれども、ここに書いております、黒潮町の発展のためにまた未来のためにですね、今から町民と行政、それから議会が一丸となってですね、どんどんこの町が前に進んでいくことをお願いして質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長 (小永正裕君)

これで、小松孝年君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会時間 16時 20分